

平成26年第2回

遠軽町議会定例会会議録（第2号）

平成26年3月12日（水）午前10時00分開議

◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について
日程第26 一般質問

◎出席議員（16名）

議長	18番	前田篤秀君	17番	杉本信一君
	1番	今村則康君	2番	岩上孝義君
	3番	佐藤昇君	4番	稲場仁子君
	5番	奥田稔君	7番	黒坂貴行君
	9番	岩澤武征君	10番	阿部君枝君
	11番	山谷敬二君	12番	松田良一君
	13番	竹中裕志君	14番	秋元直樹君
	15番	高橋義詔君	16番	一宮龍彦君

◎欠席議員（1名）

6番 山田和夫君

◎列席者

町長	佐々木修一君	教育委員会 委員長	新山史賢君
代表監査委員	村瀬光明君	農業委員会 委員長	石丸政雄君

◎説明員

副町長	広井澄夫君	総務部長	高橋義久君
民生部長	村本秀敏君	経済部長	大河原忠宏君
経済部技監	松井雅弘君	総務部参与	岡村宏君
総務課長	寒河江陽一君	情報管財課長	岩山靖彦君

《平成26年3月12日》

企 画 課 長	加 藤 俊 之 君	財 政 課 長	鈴 木 光 男 君
保 健 福 祉 課 長	松 橋 行 雄 君	保 健 福 祉 課 主 幹	深 澤 万 喜 子 君
保 健 福 祉 課 主 幹	伯 谷 和 昭 君	住 民 生 活 課 長	渡 辺 喜 代 則 君
農 政 林 務 課 長	安 藤 清 貴 君	農 政 林 務 課 主 幹	澤 口 浩 幸 君
農 政 林 務 課 主 幹	石 原 徹 君	商 工 観 光 課 長	伊 藤 雅 彦 君
建 設 課 長	中 川 原 英 明 君	建 設 課 参 事	山 本 善 宏 君
水 道 課 参 事	久 保 英 之 君	会 計 管 理 者	小 野 寺 健 君
丸 瀬 布 総 合 支 所 長	小 谷 英 充 君	白 滝 総 合 支 所 長	荒 井 正 教 君
生 田 原 総 合 支 所 産 業 課 長	大 辻 祐 一 君	教 育 長	河 原 英 男 君
教 育 部 長	橋 本 健 一 君	社 会 教 育 課 長	中 村 哲 男 君
総 務 課 主 幹	小 野 寺 宏 君	監 査 委 員 事 務 局 長	舟 木 淳 次 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	安 江 陽 一 郎 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	舟 木 淳 次 君

◎議会議務局職員出席者

事 務 局 長	太 田 守 君	事 務 局 主 幹	河 本 伸 二 君
庶 務・議 事 担 当 係 長	小 玉 美 紀 子 君		

◎開議宣告

- 議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員は、16人であります。
山田議員より欠席の届け出があります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

- 議長（前田篤秀君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、黒坂議員、高橋議員を指名いたします。

◎日程第26 一般質問

- 議長（前田篤秀君） 日程第26 一般質問を行います。
一般質問は、再質問より質問者の質問時間を30分以内として、一問一答により行います。

通告の順により発言を許します。

通告1番、秋元議員。

- 14番（秋元直樹君） ー登壇ー

通告書に従いまして、2点質問を行います。

それでは、1点目の生田原浄水場建設に係る情報共有について、質問をいたします。

生田原地域の簡易水道施設は、昭和42年に建設され、老朽化が進んでいます。今現在、町で水量の問題や導水管の老朽化の問題に対する検討がなされ、新たな施設を建設することは大変喜ばしく思います。

しかしながら、地域の声を聞くと、生田原浄水場建設地付近に農業用施設や墓地があることから、衛生面を心配する声や、なぜこの場所にボーリングを行うことになったのかを疑問視する声がいまだ多く聞かれます。

生田原地域にとって簡易水道施設は、住民のライフラインです。

まちづくり自治基本条例では、「公正で開かれた町政運営を進めるため、町政に関する情報を公開し、提供することにより、町民との情報の共有に努めなければならない」とありますが、簡易水道施設を初め、公の施設の建設または更新に当たって、計画段階でどのように町民との情報共有に努めていましたか。町の考えを伺います。

2点目、生田原地域の下水処理対策について。

生田原地域の下水処理対策については、平成24年12月の一般質問に対する町長の答弁で、「個別排水処理事業の内容を参考に実施を計画していく」としています。また、その1年後の平成25年12月の行政報告では、「来年度以降、下水処理対策に係る整備事業に着手いたします」としていますが、具体的にどのような方法、どのようなスケジュール

ルで考えていますか。町の考えを伺います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

秋元議員の1点目の御質問にお答えしたいと思います。

簡易水道の施設整備計画については、平成23年度に簡易水道事業基本計画策定業務委託を実施し、遠軽町の将来の水道施設のあり方について検討してきました。特に生田原簡易水道については、プライムいくたはらなどから給水の要望がある中で、水量、水質とも必ずしも良好とは言えないことから、これらの改善を図るため事業に着手することにしたものです。

そこで、計画段階でどのように町民との情報共有に努めていましたかとの御質問であります。事業計画に当たって、現在の水源でありますオンネ沢川の河川水を活用することで検討しましたが、施設整備に多額の事業費が必要になることから、他の方法を模索していたところ、岩戸地区に有望な地下水があることが判明したため、地下水の利用について検討を進めてきました。また、事前に岩戸地区の近隣の深井戸を調査させていただき、その結果も飲料適となったことから、地下水源調査を行うこととしたものです。

このことから、平成24年度には、生田原簡易水道地下水源開発業務委託を予算計上し、井戸の深さを230メートルまでボーリングをした結果、水量、水質とも問題がないこと、また、事業費を抑えることができ、維持管理が容易であることから、水源を河川水から地下水に変更するための手続を行ってきたところです。

また、昨年11月に開催された生田原地域審議会や、12月に開催された町政懇談会で事業計画についての説明を行ってきたところであります。

さらに、議員が心配されている衛生面について、新たな浄水場は、土盛りや側溝を設け外部からの浸入水を防止するなど、環境に配慮した施設を考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2番目の御質問にお答えいたします。

生田原地域の下水処理対策について具体的にどのような方法、どのようなスケジュールを考えているかとの御質問ですが、その方法につきましては、公共下水道や個別排水などの選択肢があるものと認識しているところでありますが、この下水処理対策を進めるためには、まず、生活排水処理基本計画の策定が必須となっております。

この生活排水処理基本計画で町が長期的、総合的視点に立って計画的に生活排水処理対策を行うため、計画目標年次における計画処理区域内の生活排水をどのような方法で、どの程度処理していくかを定めるとともに、生活排水処理を行う過程で発生する汚泥の処理方法等の生活排水処理に係る基本方針を定めることになっております。

したがって、この基本計画の作成に向け、できるだけ早い時期に生田原地域の皆さんの下水処理対策への希望などの調査を行い、現状把握や全体の事業費を算出し、議会と

《平成26年3月12日》

の協議や関係者との検討を進めていきたいと考えているところであります。

スケジュールにつきましては、下水処理設備の利用には、安定した浄水の供給が重要であるとの判断から、1点目の御質問にあります生田原浄水場建設事業を優先して進め、その進捗状況を見ながら、下水処理対策を計画していきたいと考えているところです。

以上、現時点では、まだ下水処理対策についての詳細を説明できる段階には至っていないことについて御理解をいただきたく、よろしくごお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 一つ目の生田原浄水場建設に係る情報共有についてですが、町政懇談会で自治会長等に説明を済ませているとの答弁の内容と解釈いたします。地域住民の中には、まだ内容を知らない人が多いのが現状であります。広報での周知や公聴会などを開くなどの方法をとっていただきたいと思っております。

また、二つ目の生田原地域の下水処理対策につきまして、一つ目の簡易水道事業方針に至る情報共有について再質問させていただきます。

現状、地域住民からある不安な声を解消するために、どのような対策をとり、不安な声を安心の声に変えていくのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（前田篤秀君） 大河原経済部長。

○経済部長（大河原忠宏君） お答えをいたしたいと思っております。

生活に欠かすことのできない上水道につきましては、安全で安心な飲料水を供給するため、私どもは万全を尽くして進めておりますので、そのことにつきましては御理解をいただきたいと思っております。

今御質問にありました、事業を進める上で地域住民の方々が不安をお持ちであれば、それらを解消することも事業者としての務めでございますので、例えば、事業説明会などを開催する中で不安解消を図ってまいりたいと存じますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 二つ目の生田原地域の下水処理対策につきまして再質問させていただきます。

基本的な方法は今後協議していくとの答弁ですが、長年、生田原地域は、他地域が下水処理対策を終える中、我慢を重ね今日まで至っています。高齢化が進み、地域の人口が著しく減る中、町にはスピーディーな行政対応が求められていると思っております。先ほど町長の答弁にありました地域の現状を踏まえた上で、早い段階で地域住民からアンケートをとるなどして、具体的な町としての支援を早い段階で打ち出していただきたいと思っております。

生田原地域は、遠軽地域の中で一番川の上流に当たります。その地域の下水処理対策が完了していないとなると、下流の地域の住民にも衛生的に安心、安全な水を供給するという意味ではいかなるものかと思われまます。町長としてはどうお考えでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺喜代則君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

議員も御指摘のとおり、水につきましては、やはり上流のほうから衛生的な環境を整備していくべきというふうに判断をしているところでございます。ただ、この件につきましては、先ほど町長も答弁申し上げたとおり、まずは下水処理に必要な上水の確保、これが優先課題というふうに位置づけて考えておりますので、これが具体的に進捗していく状況を見ながら、次の下水処理の関係につきましても速やかに検討していきたいというふうに考えておりますので、そのように御理解をお願いしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 以上で、秋元議員の質問を終わります。

通告2番、奥田議員。

○5番（奥田 稔君） ー登壇ー

通告に従いまして、大きく2点について、町長の考えをお伺いしたいと思います。

1点目は、森林フォレスターの活用ということで、遠軽町の職員が、超難関と言われた森林フォレスター、これの登録を受けたということが過日の新聞の中で報道されております。

遠軽町は、森林面積が約11万ヘクタール以上、12万ヘクタール近く有する町であります。したがって、このフォレスター登録というのは、今後大きな期待が持てる、そういうふうに考えています。

そこで、町として、森林・林業とフォレスターの活用についてお伺いしたいと思います。

まず1点目は、森林・林業は、地球環境保全さらには再生エネルギー、建築資材あるいは保健休養など多くの機能を持っていますが、地域振興のためにこれらをどのように活用していくのか、お伺いしたいと思います。

2点目は、約11万ヘクタール以上の森林所有は、大きくは国有林、町有林、私有林、要するに民有林などに分かれておりますが、木材の生産コストを下げるために、林道あるいは作業道の共有が必要だと思っておりますが、当然フォレスターもその作業道を作成するにかかわっての計画、そういったものには欠かせません。そのために何らかの組織会議、これは町内にある自治体を中心とした山持ちあるいは工務店、あるいは製材所、こういった方々と何らかの組織会議を立ち上げる考えはないかどうか、お伺いしたいと思います。

3点目、オホーツク沿岸、特に西部地域における森林は、日本の森林認証を多く受けております。そして、木材あるいは製材のブランド化を図ろうということで今進められておりますけれども、遠軽町としてブランド化についての考えがあればお伺いしたいと思います。

4点目、民間の山林所有者、農家の人も大変持っていますけれども、これが二代、三代と続く中で、大変森林経営が難しい、あるいは手入れも難しいということで、放置されている山林があると聞いております。町として、これらの個人の山林の買い入れの考えがあ

るかどうか、お伺いしたいと思います。

5点目に、フォレスターの活動が広がることによって、現在の係員数では不足が生じる可能性が考えられます。したがって、この係員の増員の考えがあるかどうかお伺いしたいと思います。

大きく二つ目、高規格道路旭川紋別自動車道の完成というか、供用が進んできておりまして、高規格道路が遠軽開通間近というふうに報道がされております。今後、遠軽以降の路線、紋別までとなっておりますけれども、それ以降はちょっと不明となっております。遠軽町として、この遠軽インターチェンジか、あるいはジャンクションになるのか、これらの建設に向けての考えをお伺いしたいと思います。

町として、町の特産品あるいは町で加工されたもの、これらの販売、要するに地産地消を図るということで、このインターチェンジあるいはジャンクションにつながるサービスエリアの建設についての考えがあるかどうかお伺いしたいと思います。

以上であります。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君）－登壇－

奥田議員の御質問、森林フォレスターの活用についてお答えいたします。

議員の御質問にあります、今年度、町職員の1名が、国の新たな資格である森林総合管理士、通称フォレスター資格試験に合格いたしました。

このフォレスターとは、国が平成21年に定めた森林・林業再生プランにおいて、森林・林業の再生に向けた取り組みを実現するために必要な人材とされているもので、平成25年度に新設された資格試験の合格者のうち、登録されたものが認定されることになっておりまして、広域的、長期的視点に立った森林づくりと林業、木材産業の活性化に向けたビジョンを描き、関係者の合意形成を図りながら、各種の取り組みを進めていく技術者であるとされています。

御質問の1点目、森林・林業、地域振興のためにどのように活用していくのかとの御質問であります。遠軽町は、面積11万7,000ヘクタールの森林を有し、町面積の約88%が森林で占められているという森林の町でありまして、木材の生産だけではなく、国土の保全、水資源の涵養、二酸化炭素の吸収・固定、生物多様性の保全など、多面的な機能を有しております。この貴重な森林を保全、整備するとともに、地域の振興に活用するため、遠軽町といたしましても、こうした人材を活用しながら、森林の整備及び林業の活性化に向けた各種施策を実施していきたいと考えているところであります。

次に、御質問の2点目、林道、作業道に関する組織会議を立ち上げる考えがあるかとの御質問であります。木材の生産コストを下げるためには、林道、作業道等の路網の整備は重要であり、森林・林業再生プランにおいても、路網の整備は重要な柱として位置づけられております。そのための何らかの組織会議の立ち上げとのことですが、現在、遠軽町、網走西部森林管理署、オホーツク総合振興局、遠軽地区森林組合等からなる遠軽

町森林整備計画実行管理推進チームという組織が設立されており、定期的に森林整備計画の実行管理について議論を行っております。この中で、森林経営計画の作成の促進や施業集約化の促進等とあわせて路網の整備についても議論していくこととしており、路網に関する新たな会議を立ち上げるのではなく、既存の会議において議論を進めていくこととしたいと考えております。

次に、御質問の3点目、森林認証に関する遠軽町としての考えがあるかとの御質問であります。森林認証とは、持続可能な森林経営が行われ、適正に管理された森林から産出された木材を認証し、違法な森林伐採を防止し、森林の持続可能な利用を進めようという制度で、国際的な認証制度であるFSCやPEFC、日本国内独自の認証制度であるSGECなどが知られております。このうちSGECについては、紋別市を中心とする網走西部流域で認証取得が進んでおり、遠軽町においても、網走西部森林管理署所管の国有林や法人経営の社有林等で認証取得が進んでおります。

これにつきましては、平成22年12月議会でも答弁いたしておりますが、遠軽町といたしましては、費用対効果の面も検証し、近隣町村や森林組合等、関係機関の意見等も聞きながら、引き続き検討をしていきたいと考えているところであります。

次に、御質問の4点目、山林の買い入れの考えがあるかとの御質問であります。近年、森林経営に関心を持たずに森林を放置している森林所有者が増加傾向にあると言われております。こうした森林を買い入れ、整備するという施策を実施している市町村は、現在のところ、近隣の市町村においては実施事例がないと聞いております。

遠軽町においても、現在のところ、具体的に山林買い入れ等の考えはありませんが、今後、費用対効果等も含め、先進事例の調査等を実施していきたいと考えております。

次に、御質問の5点目、係員の増員の考えがあるかとの御質問であります。職員定数の中で事業に係る業務量を勘案し配置しておりますが、新年度につきましては、嘱託職員等1名の配置を予定しておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2番目の御質問にお答えいたします。

高規格道路旭川紋別自動車道は、比布町を起点として、愛別町、上川町、遠軽町、湧別町を經由し紋別市に至る延長約130キロメートルの一般国道の自動車専用道路として整備が進められており、現在、丸瀬布ICまでの約80キロメートル、約62%が完成し、供用しております。

現在、工事が進められております丸瀬布遠軽道路は、丸瀬布ICから遠軽町豊里までの計画延長18キロメートルにつきまして、平成18年度事業化となり、平成20年度工事に着手しており、瀬戸瀬ICまでは平成28年度中の完成予定と聞いており、瀬戸瀬から豊里間についても、瀬戸瀬ICの供用開始後、早期の完成を目指しているようです。

なお、遠軽以降の具体的なルートについては、現在のところ未定と聞いております。

議員御質問のサービスエリアの建設の考えがあるかとの御質問ですが、町といたしましては、遠軽インターの位置については、地域への経済波及効果、流入人口の増加にも大き

く貢献できるものと考え、ロックバレースキー場周辺を以前から要望しており、詳細な場所はまだ決定にはなっておりませんが、おおむねこの周辺に遠軽豊里 I C、仮称でございますけれども、インターチェンジが設置されるものと開発局でも調査を進めております。

遠軽町として、この I C がどのようなになっていくのか、また、旭川紋別自動車道から遠軽北見道路への接続についても、今後の遠軽町のまちづくりにとって重要なことと位置づけております。

したがって、昨年の 12 月、補正予算により計上いたしました高規格道路ロックバレースキー場周辺整備基本設計業務委託により、周辺整備に向け計画を進めております。当然ながらロッジを道の駅のような機能を有した高規格道路の休憩施設として、1 年を通して利用でき、さらに地域の活性化に向けた施策も考慮していかなければならないと考えております。

新年度になりましたら、(仮称)遠軽豊里 I C の詳細な位置についても国から示されることと思っておりますので、これらを踏まえ、関係団体等の意見も十分に聞きながら、(仮称)遠軽豊里 I C 周辺の整備を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を願いたいと思っております。

以上でございます。

○議長(前田篤秀君) 奥田議員。

○5番(奥田 稔君) 1 点目の森林の活用、これは再生プランに基づいてということでお話がありました。長期的あるいは活性化を図っていくと。

私は、ここに先ほど再生エネルギーあるいは建築資材、保健休養、こういったことで何か考え方を出したのですけれども、一つは再生エネルギー問題です。

今、電気料も値上がりをして、灯油も上がってきております。求められるのは、地球環境問題を考えたときに、灯油ではなくて森林の再生エネルギー、ペレットであれ、チップであれ、こういったもののエネルギーを活用すべきだと、そういうふうを考えておりました。遠軽町もペレットストーブのあっせん、こういったものに町あるいは町内の商店の方々も取り組んできておりますが、特に公共施設におけるペレットストーブの設置、こういったものを自治体としてやはりもう一歩進めるべきではないのか。そして、それが遠軽町民にどんどんどんどん広まっていけば、これもまた一つの企業としての大きな役割を果たしていける、雇用の場も生まれる。そして、結果的に、廃材を含めた山から出てきます枝条、こういったものも活用できるのではないかと、そういうふうを考えています。

隣町の湧別町では、タマネギの皮、あの茶色いところですね。あれをペレットにして暖房として使っております。ですから、そういったものも使えるわけですから、ぜひ、この再生エネルギー、ペレットの普及、こういったものにもいま一度力を入れてもらいたい、そう思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長(前田篤秀君) 安藤農政林務課長。

○農政林務課長(安藤清貴君) 再生エネルギーの関係でございますけれども、ペレッ

ト、チップにつきましては、公共施設では木楽館、それから木芸館、それからやまびこ温泉等で、現在、やまびこ温泉については4月から稼働する予定でございます。

○議長（前田篤秀君） 加藤企画課長。

○企画課長（加藤俊之君） 再生エネルギーの関係でございますけれども、遠軽町新エネルギービジョンの計画を策定いたしまして、太陽光ですとかペレットの関係を進めてございます。

農政林務課長からもお答えありましたけれども、ペレットストーブにつきましては、公共施設は木楽館、木芸館、そして今年度におきましては、国の補助事業を活用いたしまして、丸瀬布にありますやまびこ温泉のほうのボイラーにつきましては、チップボイラーに変更してきているところでございます。

家庭用の関係につきましても、平成22年度から太陽光も進めておりまして、今後も進める予定で、現在、来年度以降も予算を措置して進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

公共施設のほうの関係なのですけれども、太陽光につきましては、まだ公共施設のほうに導入はございません。国の事業等がいろいろありまして、それでいろいろうちのほうもそちらの計画にのるよう計画を上げているのですけれども、なかなか採択にならないという事情もありますので、今後も進めていきたいというふうに考えておりますので御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 奥田議員。

○5番（奥田 稔君） 特に、新年度の予算の中でも、ストーブ等の切り替え、新しいものに切り替えると、そういった箇所も何か所かあるみたいですが、こういったところに積極的にペレットストーブを導入するという事は考えていますか。

○議長（前田篤秀君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋義久君） 今、ボイラーの関係だと思うのですけれども、当然ボイラーについては、チップ等を利用する場合については、やはり通年利用して、そこら辺の投資コストですとか、その辺のランニングコストも含めて検討して、今回やまびこ温泉に入れますので、その辺の状況も見ながら、今後公共施設にどのように導入していったらいいか、その辺を検討してまいりたいと思いますので、御理解をお願いします。

○議長（前田篤秀君） 奥田議員。

○5番（奥田 稔君） チップボイラーは、なかなか個人的にというのは難しいのかもしれませんが、北欧あたりは結構個人的にチップボイラーを活用していると、こういった生活環境になっていますし、特に山で木を切る、そして、その木は枝を払わないで持ってきて、林道あるいは作業道の縁に大きく積んでおくのですね。そして、ある程度時間がたてば、乾いてきたときに、それこそ大きなチップカー、それに破砕機がついていると。現地でチップにして、そのまま運んで、個人のうちにおろしていくと、こういったシステムに

なっているのですね。これは大変すばらしいなと思いました。ということは、山の中に枝条を散らかしておく、大雨が降ったときに詰まって鉄砲水の原因になります。そういったことから、資源化していく、こういった取り組みもされていますから、まだまだそこまでは難しいにしても、やっぱり町内から出る端材、そういったものをペレットに向けていく、そういった取り組みも、ぜひこれからも推進していただきたいと思います。これお願いです。

二つ目、建築資材でありますけれども、これは3番目と関係ありますけれども、製材、あるいは森林のブランド化ですね。これは、ただ認証を受けたからブランド化するわけではないのです。先ほど庁内に推進会議みたいなのがあって、その中で検討ということありますから、ぜひ真剣にと言ったら真剣でないみたいに捉えられますけれども、いま一步前へ進める、そういった意味では、この製材のブランド化、遠軽から出る木材、それを製材して、工務店あるいは個人の建築材に使っていく。当然そこには森林認証を受けた材ですと、こういったスタンプを押すわけですね。そのことによって確かに建築費は10%、20%ぐらい上がるみたいですが、10年、20年長持ちすると。そういったブランド化を図っていく、本州では取り組んでいる町もあります。

ですから、ぜひ、このところは、どの程度のメンバーになっているかわかりませんが、やはりそういった技術者を育てる。例えば、山から木を切ってきて、それを製材する段階で、曲がり、よじれ、腐れ、節、そういったものをきちっと見きわめて、製材にならないのはチップならチップ、そういうふうに製材になる部分だけを選ぶ、そして製材する。そして、それを乾燥させて、それこそ板1枚の含水量を計って一定の基準以下なら出荷しないと。そして、乾いたものを、真っ直ぐなものを製材として出す。工務店は、町あるいは森林組合と契約をして、家を建てたい人にこういった森林認証を受けた素材がありますと、こういったもので建築してはどうですかと。少しコストは高いですが、家は頑丈で長持ちします。了解がとれれば、そこで森林認証材を使っていくのです。こういった取り組みをしている町がありますから、ぜひ、この推進会議の中で、そういった方向で取り組むようなことで、町として指導をしてほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 安藤農政林務課長。

○農政林務課長（安藤清貴君） 現在、森林認証材だからといって高く売れているというふうな話は余り聞いておりませんが、費用対効果等を考えまして、森林組合等の意見を聞きながら、今後推進していきたいというふうに考えております。

○議長（前田篤秀君） 奥田議員。

○5番（奥田 稔君） 森林組合と今後相談ということですから、ぜひ、フォレスター、立派な人がおりますから、こういった人の意見あるいは管内にも森林に大変関心を持って、オホーツク海の森林を何とかブランド化しよう、そして、このオホーツク海からいいものを提供しよう、そういったことで一生懸命頑張っている大学教授もおります。ですか

ら、そういった人たち、特に紋別市のほうは一步前に進んで、もう取り組んできています。ですから、ぜひ遠軽町も遅れをとらないように、このブランド化、あるいは山を立派にするためにフォレスターの活用を含めて、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。これは要望です。

○議長（前田篤秀君） 奥田議員、要望だとかそういうのはよろしくない。

○5番（奥田 稔君） わかりました。ぜひ取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 安藤農政林務課長。

○農政林務課長（安藤清貴君） 費用対効果等を考えまして、地元材が有効活用されるということはよいことですので、十分検討させていただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 奥田議員。

○5番（奥田 稔君） 次に、保健休養林の機能関係であります。

残念ながら、過日の新聞報道の中に、遠軽の病院の先生が何名か減ってしまう。こういったことで森林活用、保健休養、これをぜひ活用していただきたいと思いますというのは、管内の町でトドマツの森林浴、これが大変病気になるいは予防に効くということで、大学と提携して今研究が進められようとしています。私も昔から森林浴は大変健康にいい、予防に効くというふうに聞いております。したがって、この保健休養、医療費をやっぱり抑えるためには森林浴が一番いいのかなと、そう考えております。

したがって、遠軽町にも公園あるいは元線路跡、こういったものがありますから、ぜひその中に道をつくる、そして森林浴ができる、お年寄りでも散歩しながら森林浴ができる、そのことによって、例えば肝臓病あるいは鬱っぽい人、こういった人が大変治るといいますか、効果がある、そういうふうに聞いておりますから、その保健休養のための森林浴ができる箇所、太陽の丘の上でもいいです、広いところがあれば、そこにきちっと木を植えて、子供でもお年寄りでも行って森林浴ができる、そういった場所を提供するために何とかもう一步前へ進める考えはございませんか。鉄道跡地利用を含めて。

○議長（前田篤秀君） 安藤農政林務課長。

○農政林務課長（安藤清貴君） 森林浴等につきましては、現在、いこいの森キャンプ場、それから白滝の高原キャンプ場において実施されておりますし、町有林内につきましては、今後検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（前田篤秀君） 奥田議員。

○5番（奥田 稔君） これは森林浴、例えばトドマツに効果があるとなって、きょう植えて、あした利用できるという代物ではありません。したがって、きょう植えても10年後、あるいは15年、20年たたないと大きくなりませんから、やはり早急がいい場所があれば植林をして、そこに病弱な人が行って、森林浴をして健康になる、そのことによって病院への支払いも少なくなるだろうし、長生きすればそれだけ交付税も入ってきますから、町としても潤うと。そして、人口の減少にも歯止めをかけると、そういった健康のま

ちづくりのためにもぜひ早い検討をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 安藤農政林務課長。

○農政林務課長（安藤清貴君） 町有林の中にトドマツ林もございます。結構面積がございますので、その中を見て、できるところは判断して検討させていただきたいなというふうに思っております。

○議長（前田篤秀君） 奥田議員。

○5番（奥田 稔君） 最後、高規格道路の関係です。

先ほど何かロッジという話もあったのですが、私は地産地消をさらに進めるという考えでは、やっぱりもう少し大きなといいますか、地場産品、農家から出る野菜あるいは果物、それを加工したお菓子あるいは麺類、そういったものをその場で安く買えると。これは民業圧迫とかいろいろあるかもしれませんが、ぜひ、そこら辺は町のものを町内で消費をしていただく、そういった考えから、遠軽にあります商工関係の大きな組織あるいは商店、あるいは農家、そういったところと連携をして、その場に行けば遠軽のものは大体いいものは買えるのだと、そういったある程度大きなサービスエリアといったものをぜひ検討させていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 加藤企画課長。

○企画課長（加藤俊之君） 先ほど町長の答弁で、12月に補正予算を上げて、今計画を進めているところでございます。

高規格道路につきましては、1日大体6,000台というふうに交通量も開発さんのほうから聞いております。当然その台数につきまして、高規格道路、遠軽まで通じましたら、多分こちらのほうに交通量もまだシフトしてくるのではないかというふうに思っております。

ここのロッジの周辺の整備につきましても、商工会議所等からも御要望がありまして、ぜひそういうふうな施設を建設してくれという要望もございますので、そういうのを聞いた中で、現在そうすべく検討した中で、開発さんともいろいろな協議をさせてもらいながら進めたいというふうに考えております。

交通量の調査ですとか、どれぐらいの方がここを利用するかによりまして建物の大きさですとか駐車場の台数等も決まってくると思いますので、その辺、十分調査しながら、先ほど町長が答弁していますような流入人口の増加につながるような施設として建設していきたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、奥田議員の質問を終わります。

通告3番、竹中議員。

○13番（竹中裕志君） ー登壇ー

通告書に従いまして、2点ほど質問させていただきます。

《平成26年3月12日》

まず、質問に入る前に、一般質問つづりの中の、私の質問書のナンバー3の下から2行目の文末を、「検討なされているのか」と書かれているところを「検討なされたのか」に訂正していただくことをお願いいたします。

それでは、1点目の地域を守る公共交通対策について質問させていただきます。

この対策は、既に遠軽町過疎地域自立促進市町村計画などで幾度となく検討されてきたことではありますが、遠軽町も少子高齢化の時代を迎え、ついに人口の約3割が65歳以上という高齢社会を迎えるに至りました。また、平成17年の町村合併後、遠軽町のエリアはより広域となり、加速するがごとく地域の過疎化も進んでまいりました。特に生田原、丸瀬布、白滝の3地区の市街地はもとより、その近隣集落の人口の減少は著しく、昭和60年ごろをピークに全盛時の3割にも満たないのが現状であります。

相次ぐ商店の閉店により、日々の生活必需品の購入にも事欠く地域の状況には、ただただ胸が痛む思いであります。もちろん過疎対策については、今後早急に対処すべき事案ではございますが、今回私の質問は、このような過疎と高齢化が進み、ひとり暮らしの世帯が増えている中、今や欠くことができない車という交通手段を最も必要としながら、もろもろの事情でその手段を持たない、また持てない交通弱者と言われる住民に対する対策でございます。今後、町としては、このような住民の公共交通確保についてどのように取り組んでいくのか、3点伺います。

1点目は、現在、官民で構成されている地域公共交通会議の結果を踏まえて運行されている公共交通のバス事業の件であります。今後も利用者にとって利便性の高いバス路線網として、より効果的に利用されるための検討はどのようにされているのか。また、利用者の意見、要望の聞き取り調査はどのようになされ、また、どのように事業に反映されているのかということをお伺いします。

2点目は、現在運行中の町営バス4路線事業と民間による3路線事業についてであります。利用者の通学、通院、買い物などの利便性、また、時刻表の見直しなどはどのように調査が行われ、検討されているのか。また、その結果はどのように利用者に周知されているのかをお伺いします。

3点目は、広域エリアとなった本町において、地域の足を守るために新たな試案として、既に稼働中のバス事業の組み合わせを考慮しながら、最近全国各地の自治体で一部導入されているデマンド型交通システム、いわゆる予約型福祉バスだとか乗合タクシー制度などを交通弱者の移動支援の対策として、また、広域地域に対応でき、安全で安心に利用できる公共交通手段として検討するお考えはないか、お伺いいたします。

2点目ですが、これは旧遠軽小学校の今後の再利用についてであります。

現在の旧遠軽小学校の校舎は、昭和48年から50年にかけて建築され、約40年経過していると認識しております。

この件につきましては、過去において、平成24年第3回定例議会で某先輩議員が私と同様の質問をしております。当時、町長は「町民サービスに資すると判断できる場合に相

談の上検討するが、当面は現状のまま管理する」との御答弁であったと承知しております。

さて、本年1月末に、旧校舎の隣接地に特別養護老人ホーム花の苑が建設され、施設見学をしてまいりました。その際、目にした旧遠軽小学校校舎、周りの景観に大変大きな違和感を覚え、果たして、この先いつまでこのような状態が続くのか、このような状態で放置されるのはいかなものかと感じた次第でございます。

旧遠軽小学校は、本町では多くの町民に愛され、多くの町民から、耐震性や用途の変更も含め安全性を確認した後には建物の一部を開放し、子供や高齢者、さらに町民の憩いの場として利用はできないかとか、校庭は災害時の避難場所や地域のコミュニケーションの場として開放できないかなど、多種多様な意見も聞かれています。

以上のことを踏まえて、前回の町長答弁から2年を経過した現在、改めて3点質問いたします。

1点目は、旧校舎と跡地は今なお現状維持の普通財産としての管理をされておりますが、いつまでこの状態が続くのか。また、建物や校舎、校庭、周辺緑地等の保守管理については、今後どのように対応されていくのかということでございます。

2点目は、新校舎移転以来、既にもう4年が経過しております。今日までのこの旧小学校に対する考え方の経緯説明とか意見交換会などを今後地域住民の方や町民にどのような形でいつの時期に開くのか、お伺いいたします。

3点目は、旧校舎建物や校庭等の使い方についてであります。前回の答弁から、先ほど来お話ししているように既に2年経過しております。この間、どのように再利用するか検討はなされているのか。また、この先、建物が解体、撤去となった場合には、その後の跡地の再利用について検討なされたのか。

以上、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

まず、竹中議員の1点目の御質問にお答えいたします。

遠軽町の高齢化率は、平成26年2月で32.7%であり、平成27年度には35%を超える予想がされております。一般的に65歳以上が集落人口の過半数を占める限界集落となると、介護や生活道路といった基本的な機能が維持できなくなり、集落も寂れ、再生も不可能となるなど、議員がおっしゃるように、地域の足を守ることは重要なこととして理解しております。

私の公約にも、高齢者の足を確保するため、利用しやすい公営バス路線を検討することとし、遠軽丸瀬布線の路線の見直しや遠軽北見線の廃止に伴う清里線の運行、遠軽町内循環線の路線の見直しなど、利用されている方の御意見を聞きながら、利便性の向上に既に努めてきているところであります。

議員御質問の1点目ですが、最初に、地域公共交通会議につきましては、地域のニーズ

に応じた多様な形態の運送サービスの普及を促進し、旅客の利便性を向上させるため、地域の実情に応じたバス運行の対応及び運賃・料金、事業計画等について、地方公共団体が主宰者となり、地域の関係者による合意形成を図る場として、道路運送法に位置付けられております。

遠軽町地域公共交通会議につきましても、地域の需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に合った輸送サービスの実現に向けた協議をすることとして、道路運送法に規定されておりますメンバー等を委員として委嘱し、御意見をいただき、進めているところであります。

先ほど申しました路線の見直しにつきましても、平成22年及び23年に実際に職員が町内のバス路線に乗車し、利用者に対して聞き取り調査を実施し、地域公共交通会議の意見をいただき、議会の議決を経て見直しを行ってきたところでございます。特に遠軽丸瀬布線につきましては、丸瀬布地域の自治会の意見を十二分に反映した路線へと見直しを行いました。

二つ目の御質問ですが、現在の公営バス路線につきましては、以前、民間バス路線として運行していた路線を引き継ぎ、公営バスとして運行を行っております。運行時刻や停留所等についても、長年利用してきた時刻、場所ですので、同様としております。

遠軽丸瀬布線を民間から公営バスに変更した際には、瀬戸瀬線を1便増便し、あわせて乗り継ぎを含めて利便性を向上させてきたところであります。

なお、昨年の広報7月号に、公営バス路線各路線の時刻表を掲載し、周知をしております。

路線の変更の際には、バスの乗降調査を行い、地域公共交通会議の意見をいただき進めております。

三つ目の御質問ですが、デマンドバス等につきましては、一般的には、利用者が希望する乗降場所や時刻などの要求に応じて乗合方式で運行し、路線バスが廃止された後の交通手段とされるケースが多いと理解しております。

現在、町内には、公営バス4路線、民間バス3路線、白滝－丸瀬布間に福祉バスの運行を行っております。導入に当たっては、現在の路線バスとの整合性、町内で営業を行っている事業者等との関係に十分留意する必要があります。路線バス等で運行できない時間や路線をカバーするにはよいシステムではありますが、導入には利用者ニーズ、運行経費、料金等を含めさまざまな検討が必要であり、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

次に、二つ目の旧遠軽小学校の今後の再利用についてという御質問にお答えいたします。その中の1点目の御質問でございます。

活用が決まるまで普通財産として管理をしていきます。また、周辺の管理につきましては草刈り、新年度予算においては危険な立木の伐採の経費を計上して、状況を把握しながら対応しており、今後も周辺の環境整備に努めてまいりますので、御理解願います。

2点目の御質問ですが、現在、具体的な他の施設への転用は考えておりません。今後、施設の利活用等について具体的な検討を行う場合は、地域の御意見をお聞きし、施設への転用が町民サービスに資すると判断できた場合において活用していきたいと考えております。

3点目の御質問ですが、特に旧遠軽小学校のみを取り上げての検討は行っておりません。したがって、跡地等の利用についても検討は行っておりません。ただ、遠軽町全体の公共施設のあり方につきましては、公共施設の建設年度を調査し、施設の改修時期、改築時期などの更新費用を推計し、資料としての調査を現在進めておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） それでは、最初の1点目から再質問させていただきます。

公共交通会議というのは、実は不覚にも私、この案件を見るまでは知らなかったと言ったら皆さんに怒られるかもしれないですけども、実際知らなかったわけです。

なぜ私がこの再質問をするかといいますと、今回3月の広報に、この公共交通会議の公募が載っております。遠軽町の2名ほどの一般利用者、町民の方の2名の公募が載っておりました。ただ、私が思うのは、確かにこういう立派な会議がございまして、手元に私ちょっと資料を持っておりますけれども、交通会議というのは委員の方が18人で構成されているということですけども、この中ほとんどが事業者の方、また運送関係者、実際、一般町民だとか一般利用者という方が2名なのかどうかというのはちょっと私も不確実な情報なのでわかりませんが、このような会議の中で、果たしてこういう広域になった町の体制の中で、隅々、特に私も実はこの6月で高齢者の部類に入ってきます。そうしますと、やはり先に行きまして、生活をするためにどうしてもやっぱり車が必要になってくる。けれども、体が動かないとかいろいろな状況で交通手段を持たないという方が、私は町場に住んでいますからいいですけども、特に過疎の地域に住まわれている方の御意見がどのように、どれくらいの人の声が町のほうに届いているかというのが疑問でありまして、できれば、町長が心豊かなあたたかいまちづくりを進めているわけですから、再度、こういうことも踏まえて、もっと地域住民の声が届くような、そういうシステムを、自治会を通してでも結構でございます。そういう形で遠軽町に声が届くような、その方策を今後検討していただきたいというのが1点でございます。

実は私、昨年末、ある地域の方のところへちょっとお邪魔したときに、お母さんと娘さんとお二人で生活している方がいらっやいまして、その方、車の免許は持っているのですけれども、経済的な問題で車が持てないと。町の日安箱に投函したのだけれども、一向に、その後確認していないですからわかりませんが、日安箱というのも十分活用されているのかどうかということも疑問でありまして、今設置されている場所も役場庁舎だとか、げんき21だとか、そういうところに設置されていまして、数が限られているので

すね。そうしますと、当然足のない方はそこまで来て自分の意見、要望を町に伝えなければならぬという、そういう不自由さを十分私も感じていますので、そういう細部にわたって、もう少しそういう意見が取り入れられるシステムというのも考えていただきたいということが2点目の再質問でありまして、今後そういうことにつきまして、今私が再質問したことについて、町のお考えをお聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 加藤企画課長。

○企画課長（加藤俊之君） まず、お答えを申し上げたいと思っております。

利用者の方の御意見をどのように聞いているのかということでございますけれども、先ほど町長から御答弁ありましたけれども、平成22年、23年、特に23年3月に遠軽北見線が廃止になりまして、その後、清里線ということで走っております。その部分につきましては、平成22年度に乗降調査、月曜日から日曜日を含めまして、延べ32便のバスに実際に私たちが乗りまして、179人の乗車を確認いたしまして、そのうち102名のほうから、いろいろ聞き取り調査をして進めてまいっている次第でございます。また、特に生田原地域の関係でもございますので、生田原地域審議会ですとか自治会、清里地区の住民の方、また、八重地区の住民の自治会におきましても、御意見をいただきまして進めてきたところでございます。

今まで遠軽北見線につきましては、遠軽町と北見市、両市町で負担いたしておりましたけれども、清里線ということになりましたので、その分につきましては、遠軽町単独の運行という形になりますので、料金のほうも大分高かったのですけれども、JRの運賃並みに下げまして、利用者の利便性を図ってきたところでございます。

また、丸瀬布線等につきましても、乗降調査さらには地域の自治会等の意見を聞きまして、十分に反映させた中で運行を進めているところでございます。

先ほどありました目安箱等の関係でございますけれども、御意見いただいております。うちでできることと、あと民間バス、高速バス等の御意見もございましたので、その辺につきましても、運行している北見バスさんのほうにも十分お伝えした中で、今後、広報等を通じて回答をしていきたいというふうに考えてございます。

設置場所の問題も言われておりますけれども、遠軽町内におきましても、福祉センターですとかげんき21のほうに置いております。設置した当時は結構な御要望等あったのですけれども、最近、ないと言ったらあれなのですけれども、少なくなっておりますので、置く場所につきましても、先ほど議員おっしゃる、なかなかそこまで行くこともできないという方もいらっしゃることも御意見として賜りたいと思っておりますので、その場所につきましても検討をしていきたいというふうに思っております。

先ほど地域公共交通会議の関係なのですけれども、今回公募という形でしております。前回は公募したのですけれども、なかなか応募される方がいなかったということもございます。自治会連合会の方で1名出していただいているというのもございますので、その辺

も含めまして十分地域の方の御意見等をいただきながら、100%全てなかなか思っているような運行はできない可能性もございますけれども、十分、今後も皆様の利用に資するような形で運行、またさらに乗降調査を進めながら、意見を聞きながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 今お聞きしまして、大体のことはわかりました。

今、課長から目安箱の話が出て、その内容というのはそちらのほうで承知されていると思いますので、引き続きその内容の、ちょっと私も一部よく認識していなかった部分がありましたのでお尋ねいたします。

この方、多分、スクールバスの利用ができないかどうかというお話があったかと思いません。多分、スクールバスがちょうどいい時間帯に当たるので、その方がおっしゃるには、料金を出してでも、もしスクールバスに乗れるのであれば乗らせてもらいたいというお話をされていまして、それに付随しまして、遠軽町では、このスクールバスを利用する際には、スクールバスの管理規程か何かありまして、一般の乗客の方が乗れないだとか、乗れるだとかという、そういう規則というのは決められているのでしょうか。ちょっとその1点、まずお聞きしたいのですけれども。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前11時10分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（前田篤秀君） 会議を再開します。

橋本教育部長。

○教育部長（橋本健一君） スクールバスにつきましては、学校の統廃合などによりまして、児童生徒の通学のために運行しているものでございますので、一般の方については乗車はさせておりません。

また、御質問のスクールバスの運行規程があるかどうかということでございますけれども、それについても、町では特にそういうものは持っておりません。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） この件については、住民の方のお話を私が今お聞きしたわけですが、いずれにしても、そういう弱者がいるということは間違いないのでございまして、そういう方のもし助力になる手段であれば、今後、積極的に町としても考えていただきたいと思えます。

それから、利用者の調査については、平成22年度、平成23年度に行われたという話、先ほどお聞きしましたが、それももう今から振り返れば3年も前ですよ。現在やはり状況が刻々と変わっているわけです。そういう中で、ますますこういう交通弱者という

のがふえてくるわけですから、この分については、命と生活を守ると言ったら大げさになるかもしれませんが、足の手段がないということは、非常にそういう方にとっては大変な問題でありますので、その辺のところ、十分検討していただきたい。

この件についての最後の質問になりますけれども、本町も、先ほど来お話ししているように広域となりました。地域によっては、高齢で健康面に不安を抱える住民や、先ほど質問しましたけれども、もろもろの事情で交通手段の持てない交通弱者、今後ますます増えてくるということが予測されております。地域ネットワークの整備などの充実はもちろんのことですが、ぜひ、安心、安全に利用できる交通移動手段というのは、先ほどお話ししましたけれども、交通弱者の生活と命を守るために最も重要な課題の一つと私は考えております。ですから、今後、町長もこの問題についてどのように取り組まれていくのかお聞きして、ぜひ前向きなお考えをいただけるよう伺って、この1件目の質問は終わりたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） まず、高齢者を含む高齢化が進んでまいります。その中で、地域の足をどう守るかという話でございまして、これは何も当町だけの話ではなく、今いろいろな自治体、地区で、現実に問題になっている、また、これから懸念されてくるという問題であります。その中で、遠軽町としては、私も町長就任以来、その前もそうでしたけれども、先ほども答弁しましたが、まずは、やはり今ある既存の公共交通路線、町営バスも含めてでございますが、そういったものをいかに住民のニーズに合わせていくかという声もいただきまして、その見直し等をやってまいったというところでございます。これは今後についてもやはりやっていかなければならない。

ただ、こういったものを考えるときに、私も直接いろいろな方とお会いします。施設のどこにつくるもそうなのですが、やはり往々に、当然なのですけれども、自分の近くということにもなるわけです。これはタクシーではありませんので、そこら辺はやはりこれからも十分総合的に考えて進めていかなければならないかなというふうに思います。

それからもう一つ、個々に応じてということになると、福祉の関係でももろもろの施策もございまして、そういったものもやっていないわけではございません。遠軽町としてもやってございます。

また、デマンドバス等、これについては、まだ全国的に広まってはいない。ただ、これも別に去年、おとしから出たものではなくて、もっと前から全国でやっているところもございまして、ここら辺はいろいろな面も確かにあろうかと思っておりますけれども、こういったものは、やはり物事全ていいことばかりでもありませんので、さまざまなメリット、デメリット両方を勘案しながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） それでは引き続き、2件目の旧遠軽小学校の今後の再利用につ

いての質問をいたします。

先ほど町長のお答えでは、現状のまま、また、何年になるかわからないですけども、維持管理していくというような話をされていまして。実際、今、廃校といたしますか、閉校になりまして、4年間たったわけですけども、この間の維持管理費というのはどれぐらいかかっているのか、もしお聞かせいただければ聞かせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前11時28分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

岩山情報管財課長。

○情報管財課長（岩山靖彦君） 金額については詳細なところを押さえておりませんが、今かかっている分については、建物に対する保険料、それと草刈りの維持というふうに今まで費用がかかってきております。

町長答弁がありましたけれども、今回につきましては、危険な木材の伐採、それを上げているという状況でございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） それでは、質問を別な形でいたします。

実際、これは前回某先輩議員が同じような質問をされていると思うのですが、今使われていない校舎の暖房設備だとか給排水設備だとか、たくさんまだ残っていると思います。それを今後、例えば再使用するとしたら、多分今現在の状態ではすぐは使えないような状況だと思います。ですから、その辺のところも踏まえて、今後校舎を管理していく上で、そういうこともきちとなされていくのかどうかというのをお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（前田篤秀君） よろしいいからです。

○13番（竹中裕志君） 失礼しました。

○議長（前田篤秀君） 岩山情報管財課長。

○情報管財課長（岩山靖彦君） 今後の利用形態に応じまして、その施設の中にある分についての配管なり電気の施設なり、費用がかかるというふうに考えておりますけれども、今現時点でどのようにどれだけお金がかかるのかまでは持ち合わせておりませんので、御理解願いたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） ぜひ調べておいてください。

では、次の建物、グラウンド周辺の緑地等の今後の保守管理の点についてちょっとお伺

いしたいのですけれども、実際、今、旧校舎というのは、電気の引き込み線や何かは取り外されているような状況になっていると思うのです。万が一、例えば子供たちがいたずらして入っただとか、地域の住民の方はそんなことはしないと思うのですけれども、旧校舎の中に入って荒らしたとかというときに、防犯ベルだとかそういう設備というのは、実際今稼働できるような状況になっているのでしょうか。

それから、もう1点、裏に大変私らも子供のときからなれ親しんだ公園と申しますか、森林帯があるわけです。春先になりますと、カラスが営巣、子育てのために非常に凶暴になって、地域住民の方に何回か被害を与えるというようなことも聞いております。特に今回、お隣に老人福祉施設の花の苑ができましたので、そういう利用者の方だとか、そこに来られる方だとかに危害がないような対策というのはどのように考えられているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 岩山情報管財課長。

○情報管財課長（岩山靖彦君） 防犯ベル等ということでございますけれども、施設が閉鎖しておりますので、鍵等を厳重にかけておりまして管理しているという状況でございます。

カラス等の問題にも触れますけれども、これにつきましても、校舎の裏のほうに木がたくさん並んでおりますけれども、記念樹木だとか、好意で植えていた木もあるように聞いておりますので、その辺も処理をするときには、地域の住民の方もしくは学校の関係者、PTAですとか自治会の皆さんにお聞きしながら、木の処分の方法も考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 十分安全を期されることに期待いたします。

次に、当然、建物についての耐震等の検証はもう既に町でなされていると思っておりますけれども、棟別に、例えばRC、本校舎もRCの建物でございます。多分、私、不確実なことを申し上げて申しわけないですけれども、体育館は多分鉄骨造の建物だと思います。給食棟は恐らく木造だったかなという、そういう記憶がありますけれども、その棟別に、例えば耐震性だとかを施さなくても現状のまま使えるという、そういう施設の確認というのは既にもうされていますでしょうか、お聞きしたいのですけれども。

○議長（前田篤秀君） 山本建設課参事。

○建設課参事（山本善宏君） 耐震に関する御質問ですが、まず、コンクリートであります3階の教室部分と管理棟であります職員室等の部分につきましては、構造上一体となっております。耐震上ではNGということになっております。また、屋体、これが別棟扱いになりまして、これも単体でも耐震上はNGという答えが出ております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） それでは、今の状態では、今後、例えば地域住民と話し合い、

また、町民との話し合いの中で、ぜひ使いたいと言っても使わせてもらえないというような捉え方でよろしいでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋義久君） 今、地域住民の方が利用したいというお話の中で、やはり施設を利用するとなれば、それなりの改修等も必要になってきますので、その辺も含めていくとちょっと難しい状況かなということで考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） まだちょっと質問が足りないかなとは思いますが、実は私も遠軽小学校の出であります。個人的な思いもありますが、これまで旧遠軽小学校というのは、地域の皆様にも町民の方にも親しまれてきた学校でございます。数多くの卒業生を輩出した場所でもありますし、まして歴史ある校舎裏手の、先ほどカラス対策をお願いしたところなども、町民や地域住民が今まで多少なりとも利用させていただいて、憩いの場として使わせてもらっていた思い出の地でもあります。ぜひ、今後も再利用が、建物取り壊しとなっても、できましたらそういう緑樹帯を守って、地域の住民の方に愛されている場所でもありましたので、地域の活性化のぜひ源となるような再利用の方法を早急に検討していただくよう申し上げて、最後に、町長はどのようにお考えなのかお聞きしてから私の質問を終わりたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 旧遠軽小学校につきましては、今現在、総合防災訓練、あれでは使用しましたが、恒常的には使用されていないということでもあります。これにつきましては、今、竹中議員、これから有効活用ということをおっしゃいました。もちろん私どもも今後有効活用に向けて考えていきたい。

ただ、今、遠軽町が抱えている大きな事業の一つに、これから出ます福祉センターの改築がございます。この用地を今後早急に決定した上で、財源の問題もありますので、進めなければいけないというふうに思っております。そういった中で、大きな面積も必要となりますので、それに伴って、今想定されている何階建てかのそういったものが、今の都市計画上は遠小跡地にはできないにしても、建設用地によっては、ほかのものの計画の検討も出てくるということもございます。そういった意味で、我々としては、やはり少しでもフリーハンドを持っていたほうがいいかなという考えは持っております。

そういった中で、また取り壊し、こういったものについても、これもまた財源が絡みます。一般財源で全部壊すならいつでも壊せますけれども、これもやはり物によって、また、新しいものをつくる取り壊す前の期間とかによっても、いろいろ財源の問題もございますので、そういったことも総合的に勘案しながら考えていってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 以上で、竹中議員の質問を終わります。

通告4番、黒坂議員。

○7番（黒坂貴行君） ー登壇ー

通告書に従いまして、2点質問させていただきます。

一つ目、次期財政計画と平成26年度当初予算の留意点について。

町長として2期目4年のスタートとなる予算となります。町長は以前から、当面は基金残高の確保と地方債残高の減少に努め、将来世代に負債を残さない財政運営を目指すと答弁をしておりました。

ここ数年間の推移を見ると、基金は平成24年度で約73億円、起債残高は平成25年度見込みで約202億円（一般会計）となっております。基金は増加し、起債残高は減少しております。財政計画を上回っております。しかし、今後は合併算定替えの影響、清掃センターの改築、福祉センターの建て替え等の大型事業も控えており、一層財政運営には気配りが必要であります。

平成28年度以降の遠軽町財政計画の策定について、これまでの経緯と今後の見通しを伺います。また、財政運営に関する平成26年度当初予算の留意点を伺います。

2点目、遠軽厚生病院の医師確保について。

遠軽厚生病院の整形外科と泌尿器科の常勤医が4月からそれぞれ1人に減るといった報道がありました。

整形外科では手術が、泌尿器科では透析の新規受け入れができなくなります。遠軽町のみならず、遠紋地区市町村にも影響が出てきます。この地域での中心的な2次医療病院としての機能を守り、地域医療サービスの低下を防ぐためにも、医師確保に向けた対策が必要となってきます。

行政としては、医師確保はなかなか困難であるということから、これまでも各関係機関に医師派遣の要望活動は行っていると思っておりますけれども、医療のまち遠軽町を守るためにも、今後の対応について考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

黒坂議員1点目の御質問にお答えいたします。

遠軽町次期財政計画、それから当初予算の留意点ということでございます。まず、その中の1点目。

本町は合併いたしました。しかし、裕福な町村同士の合併ではなく、極めて厳しい財政状況の町村による合併でありました。厳しい財政状況や厳しい財政動向、これ乗り越えなければならないという大きな課題が存在する中、自治体運営の基盤となる新たな計画に立脚した行財政運営が必要とされ、策定したところであります。

現在の計画は、平成20年6月に策定しており、計画期間は平成20年度から平成27年度までの8年間です。この間、国内では、経済不況や円高、個人消費の減退など

《平成26年3月12日》

さまざまな課題がありました。本町においても、人口の減少や景気の低迷、老朽施設の修繕や社会保障費の増大もありましたし、今も続いてございますが、これまで取り組んできた行政改革のほか、地方交付税の増額や国の累次にわたる景気対策により、財政計画を上回る形で運営されてきたところであります。

ただ、地方交付税につきましては、平成27年度で合併特例措置が終了し、その後5年間は激変緩和措置があるものの、平成33年度から一本算定となり、交付税が大きく減少することが予想されます。

このため、昨年11月、東京において、道内合併市町村で構成する北海道合併市町連携会議、私が会長を務めておりますが、それで行政運営の実態に即した地方交付税制度の見直しにおける合併市町村の財政需要に関する要望活動を行ってきたところでございまして、最近も与党の合併自治体を支援する会、その総会にも私も出席をしまいできたところでございます。

なお、次期の計画につきましては、平成28年度を初年度とする財政計画の策定を考えているところであり、策定に当たりましては、議会とも協議をさせていただき、進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、平成26年度予算の留意点についてであります。国の平成26年度予算については、社会保障を初めとする義務的経費を含め、聖域なく予算を抜本的に見直した上で、経済成長に資する施策に重点化を図るとしております。

このような状況を踏まえた本町の平成26年度予算は、まちづくりの指針となる総合計画並びに私の公約であります元気で愛情あふれるまちづくりの実現に向けて、施政執行方針の中で申し上げましたが、公共事業の早期発注等による地域経済の活性化を図るとともに、各地域の振興を推進し、一体感の醸成を図り、未来を担う子供たちの教育と高齢者に対する福祉政策、まちづくりの基本となる産業基盤の充実を柱に予算編成を行ったところでもあります。

事業の実施に当たっては、国、道の補助金等を活用すべく、制度改革の動向など情報収集に努めるとともに、起債の借り入れに当たっては、交付税措置のある過疎債や合併特例債を最大限活用し、基金の取り崩しを極力抑えることを留意してきたところであります。また、今後の大型事業を見据え、限られた財源の中、創意工夫により効率的で実効性のある施策を推進していけるよう、バランスのとれた予算づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目の御質問であります。遠軽厚生病院の医師確保ということでございます。

新臨床研修医制度導入をきっかけに始まった、地方における医師不足による医療崩壊が遠紋地区でも深刻化しており、さらには、地方の人口減少がこの地区の診療圏人口の減少にも多大な影響を及ぼしております。このことは、遠紋2次医療圏における中心病院であります遠軽厚生病院の入院、外来患者数の減少につながり、また、長期投薬の影響による患者数の減少も緊急課題であると認識しております。

また、医師は、旭川医科大学からの派遣のみという特徴的な点が挙げられますが、大学医局における医師不足が続いている現状では、医師確保が非常に厳しくなっている現状にあります。

一方、遠紋地区における2次医療体制については、平成20年4月に、道立紋別病院が夜間、休日の2次救急医療を休止して以来、遠軽厚生病院が遠軽地区及び西紋地区で唯一救急医療体制を維持しているものであります。医師体制についても、平成22年以降、脳神経外科常勤医の不在により、北見市内への病院へ脳疾患患者の救急搬送をしなければならない状況下であり、さらに本年4月からは、整形外科常勤医1名の減員により、外来については予約患者のみに制限し、整形外科診療を維持している実態にあります。

このような状況の中、さらなる整形外科1名と泌尿器科1名の減員は、地域医療を守るために堅持してきた経営の大きな阻害要因となるばかりか、2次医療圏という広域での重要な役割をも脅かす要因となっておりまして。

私は、これまでも町民が安心して暮らせるよう、また、遠紋地域2次医療圏という広域の医療を守るため、医師確保に向けた要請活動を行ってまいりましたが、このたびの事態を受け、遠紋地域の市町村長と連携の上、当該病院はもとより北海道厚生連及び北海道に対し、要請活動を行うこととしたところであります。加えて、国に対しましても、これまで以上に制度改正の必要性について訴えてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 昼食のため、午後1時まで暫時休憩します。

午前11時52分 休憩

午後 0時59分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

黒坂議員。

○7番（黒坂貴行君） 再質問させていただきます。

今の財政計画の中に、計画の期間で急激な財政需要の増加等に対応するために、期間中も見直しができるとの記載がございます。特老施設の改築が終了し、今後、清掃センターの事業が見込まれております。また、福祉センターの建て替え等も計画されておりますけれども、あと1年の計画でございます。現在の財政計画の見直しをする気があるのか、また、次期計画の前倒しをするような考えはございませんか。

○議長（前田篤秀君） 鈴木財政課長。

○財政課長（鈴木光男君） 平成24年の9月でございますけれども、ごみ焼却施設の計画が具体的になってきた段階で、それとあわせて文化センター、福祉センターの建てかえでございますけれども、こういう大型事業が出てくるということで、やはり将来に向けての財政の推計というものが必要ではないかということで、平成24年9月に見直しを

行ってございます。それに当たりましては、もちろん建設事業費、それに加えて、それに伴う起債、そして、起債を借りることによって交付税で措置される7割分の交付税、その辺を加味して、平成24年度から平成33年度分にかけての推計を行ってございます。これは役場内部で検討したものでございますけれども、そういうものは持ってございます。

したがって、あと平成26年度と平成27年度で現在の計画が終わる予定でございますけれども、現在のところ、それら計画については、見直すという考えは持ってございません。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○7番（黒坂貴行君） 一度見直しされたということは内部でということなのですから、私は認識しておりませんでしたので、今度、財政課長のところに資料等をもらいにいきたいと考えております。

合併算定替えて、10年間は合併がなかったものとして仮定して、4町村の交付税額が保障されています。これは市町村合併に対する財政支援ということで、普通交付税額の算定の特例、合併算定替えというものなのですから、平成28年度からは5年間で一本算定されます。これは町長の答弁でもありました。

それで、遠軽町の場合、合併当初10億円になるのか、12億円になるのかということもありましたけれども、平成23年度決算からちょっと雑駁の、これは銀行のレポートの出し方で出させてもらったのですけれども、標準財政需要額78億1,800万円から標準財政収入額19億8,000万円、引きますと58億3,800万円が一本の算定になるであろうということと、平成23年度決算で普通交付税が68億8,500万円、やはり差額が10億4,700万円という金額が出ました。それで1年目、10億円と仮定しますと、5年間で減っていくと。その割合が0.1、0.2、0.2、0.2という形になりますので、計算しますと1年目は1億円、2年目は2億円、3年目2億円、平成33年度に減ってちょうど10億円の減で推移されるという運営をしていくことになると思います。そういった中で、1年で1億円、さらに2億円というふうに減る中で、行政経費の抑制をどのように進めるのか、そして、合併算定替え終了を見据えた行財政基盤の強化という取り組みはどう考えているのか、今後の見通しをお聞きいたします。

○議長（前田篤秀君） 鈴木財政課長。

○財政課長（鈴木光男君） 一本算定と算定替えの差でございますけれども、平成23年度が今議員が言われましたように10億円多くもらってございます。そして、平成24年度について申しますと17億円算定替えて多くいただいております。これが平成28年度に、平成24年度ベースで見ますと1割減の1億7,000万円減ることになります。そして、平成29年度は3割、平成30年度は5割、1割、3割、5割、7割、9割と減ってまいりまして、平成33年度からそれがなくなる、ゼロになる。今17億円多くい

ただいている分がゼロになるということでございます。

今、一本算定の金額で実際遠軽町がやっていけるかといいますと、私ども計算しましたら、3億円ちょっとマイナス、赤字の状態でございます。今現在一本算定にされたら、遠軽町はやっていけないということでございます。

したがいまして、平成33年度に向けては、これをゼロにもっていかなければならないというふうに考えてございます。ゼロにもっていかないどうしても基金に頼らざるを得ない。今73億円ございますけれども、4億円ずつ使い込んでいったら18年でなくなってしまうということになります。

したがいまして、平成26年度の予算の算定に当たりましては、平成25年度ベースとしまして、各担当のほうより1%のマイナスシーリングをお願いをしたところでございます。それは先を見据えての財政からのお願いということで、1%のマイナスシーリングということで実施してございます。

また、17億円がゼロになるということですから、やはりこれだけで対応できるというふうには考えてございませぬ。これまでも増してコスト意識を持った事務事業の見直しや廃止を行うとともに、その効果や将来負担について十分検証した上で、事業の選択と集中を進めていくべきだというふうに考えております。

あわせまして、限られた財源の有効活用、そして、徹底した歳出削減に今後取り組んでいかなければやっていけないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○7番（黒坂貴行君） 平成26年度当初予算で134億円の規模でありますけれども、これはやっぱり合併によって膨らんだ財政規模だと思います。やはりスリム化を念頭に置いて進んでいかなければならないのかなど。今の答弁でいきますと、やっぱり可能な限り行政経費を削減して、めり張りのある行財政運営ということになるのかなど。そして、それであわよくば、あわよくばと言ったらおかしいのですけれども、何とか基金のほうの取り崩しがなく、できれば積み立てできるような行政運営をしていかなければならないというふうに考えております。

合併市町村の今の現状を踏まえて、新たな交付税の措置が今国においても進んでいるのかなど期待できる場所もあると思います。ただ、緩和の期間が長くなるのか、額が減っていくのかはわかりませぬけれども、これは国にある程度期待はできるのかなど。しかしながら、減額されることには変わらないと思いますので、大きな期待というものは禁物かなというふうに考えております。

最近国は経済対策等多くありましたし、人口減にもかかわらず交付税が増額されて、結果、近年にはまとまった基金の積み立てができていっていると思っております。合併算定替え終了後の安定した財政運営のために、基金の残高の増額は何とかしていかなければならないのかなどと思います。先ほどのマイナス3億円、大きな数字でございますので、そこら辺

《平成26年3月12日》

はっきりとした財政運営を期待するところでございます。

平成26年度予算では、町税が増加するという予定で、いい面もありましたけれども、基金からの繰入金金が2億6,000万円計上されております。これは、平成23年度の金額は約7,500万円、以下、平成24年度9,170万円、平成25年度1億6,000万円であります。平成25年度の繰入金は、今回の3月の補正で大幅に減額されております。しかしながら、当初予算ベースでは年々増えていっております。予算編成における基金の活用なのですけれども、今後の見通しとかというのはどうなっているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 鈴木財政課長。

○財政課長（鈴木光男君） 私どものちょっと捉え方が違ったら、また質問していただきたいかと思っておりますけれども、議員がおっしゃるのは、繰り入れが今回補正でゼロになりました。ゼロになったけれども、当初予算で計上している、その組み方のことでしょうか。（発言する者あり）

失礼しました。今年の繰り入れでございますけれども、交付税でも今年の場合は1億5,000万円ほど多く見てございます。それは、昨年度より経常経費、やっぱり施設の修繕費とか社会保障費の増大で、どうしても税とかそういうものでは不足しているということで、今回地方交付税も多く見ざるを得なかった。そして、繰入金につきましても、昨年度に比べますと1億円ほど多く見てございます。これは一つの自治体とか財政の担当者の考えにもよるかと思っておりますけれども、私どものほうは、その不足する分を地方交付税と、あとは繰入金という形で、折半するような形で見ていきたい。町村によっては交付税も出し切ってしまうと、あと不足した分については繰入金で対応していくというようなところもあるかと思っておりますけれども、私どもはある程度交付税を出して、その不足分について繰入金で計上してきたというようなことでございます。

ただ、繰入金の見込みでございますけれども、平成25年度につきましても、昨年13億円ほど基金を積んでございます。今年もある程度積める。そこまでは積めないかと思っておりますけれども、7億円、8億円ぐらいは何とか積めるのではないかなというふうに思っております。平成26年度においても、多少厳しく見てございますけれども、ある程度予算計上の形では繰り入れが2億3,000万円ということで繰入金のほうはさせていただいてございますけれども、何とかうまくやり切って乗り切れれば、それをゼロにできるのではないかなというふうに思っております。

地方交付税につきましては、特にこの平成24年度、平成25年度、平成26年度につきましては、新しい費目で非常に増額されてございます。その分が平成27年度からは減っていくというようなこともございますので、さらにこの3年間で上積みしていきたいというふうに考えてございます。できれば、平成33年度に向かって基金の取り崩しというのは最小限にとどめたい。できれば、なくしたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○7番（黒坂貴行君） 平成25年度の決算でも、1億5,000万円のところ繰入金は1,000万円程度になっておりまして、先ほどの補正の中でも基金の積み上げが4,400万円。それで会計年度が終わったときに、今の答弁ですと多くの基金が積み上げられると。というのも、今財源が何とか回ってと言ったらおかしいですけども、結果的に余裕があって基金に積み上げられる期間に、あと2年程度になるかと思っておりますので、そういった一番今積み立てられる時期にある程度の本当に積み立てをしておかないと、今後来るであろう合併算定替え終了後の町の財政には直接関係すると思っておりますので、そこら辺のところはしっかりと見ていきたいと、そして、やっていただきたいと思っておりますので、そこら辺のことをもう一度、平成33年度以降のことも踏まえて、基金の積み上げに対してはどのように考えているのでしょうか。金額まではいいですけども。

○議長（前田篤秀君） 鈴木財政課長。

○財政課長（鈴木光男君） 財政の基本というのは、歳入に見合った歳出を行うということが健全な財政運営の基本というふうに捉えてございます。

したがって、今後は新しい地方債の発行はできるだけ抑える。そして、基金の取り崩しはしないで積み立てていく。そのように考えて進めていきたいというふうに考えてございますので、御理解を賜りたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○7番（黒坂貴行君） 二つ目の厚生病院の医師確保について再質問いたします。

医療体制の整備については、住民が安心して暮らせるよう地域医療の充実が求められておりということで、引き続き要請を行っていくという施政方針演説の中に書いてあります。現状を見ますと、地域の充実というよりも、若干ではありますが、医師の減少という医療の低下が起きているのか、また、これから起きつつあるのかということも考えられますけれども、町長の答弁の中でも、国の制度、あとは医療の仕組みの問題、これは難しいこととは私も重々承知しているつもりであります。そういった中で、病院もかなり苦慮していると思っております。

医療の維持を図るためにも、今まで以上の要望活動というのが必要になってくるのではないかなと思うところでもありますけれども、まず、2次医療圏、遠紋地区8市町村になると思うのですが、2次医療圏で正式な組織というのですか、道、病院、大学等々に要望する際に、そういった正式な組織というものは今組織されているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） 答弁させていただきますが、2次医療圏につきましては、道のほうの医療圏域の制度の中で指定されている状況でございまして、今回のことに対しては、遠紋地域で組織というのは今のところありません。市町村長が協議をしながら、連動して要請していきたいというような形になっております。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○7番（黒坂貴行君） できるだけ成果があればいいなというふうに考えているわけで、関連の市町村と協力して、例えば、遠紋地区地域医療対策協議会、これ、僕、自分で勝手につくってしまったのですけれども、このような協議会を立ち上げて総合的に、もちろん道の2次医療ですから、北海道と言えはいいのでしょうけれども、遠紋地区で一致団結してそういった医療体制に取り組むようなことは考えていませんか。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） 現在のところ、オホーツク総合振興局管内の関係では、オホーツク管内の医療圏を全体で協議しながらという形の体制は整っておりまして、現在、町長が遠軽地区の委員として、それにも参画しておるところでございますが、現在のところ、西紋地区ではその点の話はまだ進んでいない状況でございます。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 組織をつくったらどうかということでございますけれども、先ほどの1番目の御質問の、例えば合併の関係のいろいろありました。私、会長をやっていますけれども、今回、さっきの交付税も恐らく相当減らないようにはなるでしょう。それもやっぱりいろいろな組織をつくって、これは全国展開したわけです。ほかの県とかに声をかけてですね。それと同じかという、またこれは、組織をつくる場合には、やはり注意しなければいけないのは、全部がある程度相当数共通の目的というのがなければいけないと思うのです。医療の場合は、各町でまた持っているのもあるのです。極端なことを言ったら、うちの町も実は遠軽厚生病院だけではなくて、丸瀬布にも厚生病院がありますね。民間病院もあります。そういったところで、やっぱり全部事情が違うのですよ。そういったことは、果たしてそれをつくって機能できるかどうかということもあると思うので、そこは十分考えながらやっていかなければいけないと思うのです。

そういった中で今、前から進んでいるのは、遠軽の厚生病院に特化した問題で集まって要請行動をしたと。4年ぐらい前に、私が町長になってすぐだと思えますけれども、やっぱり厚生病院のお医者さんが、もうそのころからやっぱり抜かれていったわけですね。そういうものをやってすぐ動いたわけです。

今のところ私が考えるのは、そういった行動が一番効果的にも、機動性もあっていいのではないのかなというふうに思っていますけれども、また、特にすごいメリットがあれば必然的に組織されるようになっていくのではないかなというふうに思っています。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○7番（黒坂貴行君） 医師の減少、これはもう、はっきり言って止めなければならないという強い気持ちは私にもあるのです。それで、厚生病院に特化したというところも、厚生病院も最大四十二、三名でしたか、医者がいて、今37人ぐらいになっているのかな。また、この地域で患者の数も減って、人口も減ってというところで維持していくのも奇跡に近いということも聞いております。奇跡に近いものが起こっている以上、やはり低下は避けていかなければならないのかなと思ひまして、今の質問をさせていただきますし

た。

北海道でも北海道地域医師確保推進室というものを立ち上げまして、総合的な医師確保対策が5項目ぐらいありまして、医師不足の調査から医師不足病院の支援、ドクターバンク等々やっていますが、北海道も医師の確保には本当に苦慮していると思います。地域医療にとってはさらなるつらさもあるのでありますが、これは診療科全てにおいて当てはまりますし、これからは在宅医療の充実を図っていかなければならないし、地域医療は社会保障だという意見も聞いております。さらなる医師の削減を回避し、地域医療を守るためにも、いま一度町長の強い意気込みをお聞きして、質問を終了いたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 私が最初に町長になって、前も答弁したことがあるかもしれませんが、最初に全道のたしか首長の会議でしたかね、そういったところで代表で発言させていただいたときに、まずは医師不足対策、これについてはなかなか一つの自治体では難しいよと。正直言って道庁さんのほうにもお願いにも上がりますけれども、なかなかこれ、北海道でも、議員が今おっしゃいましたけれども、どうできるのだと。医師を抱えているわけでもありません。札幌医大というのを北海道は持っていますけれども、ただ、それにしてもそう簡単な話ではないわけでありまして、やはりこれは制度を何とかできないのかという意味で最初の答弁もさせていただきました。それは何かというと、条例とかそういうのではもう何もできない。やっぱり法、法をつくれるのはやっぱり国会ですから、そういったところで、例えば、医師の地方勤務を何年間義務づけるのですとか、そういったことをやっぱり要請しているわけです。

そういった意味で、非常にこの問題、厳しいです。今、だからといって国も何もしていないわけではありません。地域枠の生徒を入学させると、これは医育大学でやってきたわけですから、それで、今年の春でしょうか、札幌医大は地域枠の生徒が確か卒業するのではないのでしょうか。それから、私どもにとってやっぱり一番関心のあります旭川医大は、来年になるのでしょうかね。ただ、そこを出ても、それから研修医2年でしょうか、それから実際使えるかという話でまた数年かかります。まだまだやっぱり厳しい状況は続くのではないかというふうに想像しているところでありますので、これはさらに、まずは全体のこの地域の医療が崩壊すると、地域はやっぱり存続できませんよと。とりわけ遠軽町の遠軽厚生病院というのは、遠軽町だけではなくて、この地域を支えているのだという重要な拠点ですから、そういった観点に立って、ほかの自治体の首長に今も協力を仰ぐという形になっております。今後、そういった活動を今まで以上にもっともっと強力で推進していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（前田篤秀君） 以上で、黒坂議員の質問を終わります。

通告5番、佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） ー登壇ー

私のほうから2点について質問をしたいと思います。

まず一つは、就学援助制度の充実ということであります。

学校教育法第19条、遠軽町就学援助費給与要綱に基づき、要保護者及び準要保護者の児童に対する就学援助が行われています。

しかし、国において、平成22年度から、要保護児童生徒援助費補助金に基づく補助単価に追加項目となった生徒会費、PTA会費、クラブ活動費については、遠軽町も含めてオホーツク総合振興局管内5市町村では、いまだに実施されておられません。

この関係については、平成24年9月議会における一般質問でも取り上げられておりますが、その際の答弁としては、学校ごとに徴収方法がさまざまであるため、一律に給与することは困難というような趣旨の答弁がなされております。

しかし、本年4月からの消費税引き上げなどにより、各家庭における全体的な家計負担、これが増えるのは明らかであります。

したがって、今日的な経済状況などの変化も踏まえ、追加3項目、これも町として加え、そして、就学援助制度について充実させていくべきというふうに考えておりますが、見解をお伺いしたいと思います。

次に、太陽の丘えんがる公園の今後の整備、展開についてでありますけれども、新年度予算にかかわる工事説明資料の中で、きのう説明がありましたけれども、太陽の丘公園複合遊具の設置箇所が示されております。図面では、郷土資料館近辺となっております。

今、コスモスの開花時期だけでなく、シーズンを通して町内外からより多くの観光客に訪れてもらうためにどうするかという議論が、さきの経済常任委員会でも議論をされておりますし、関係する団体でもされているところであります。そうした視点からいっても、予算に関する資料で示された場所については疑問に感じざるを得ないわけでありまして。具体的には、コスモス園にできるだけ近い場所に設置をすべきであると、こういうふうに考えるところであります。

コスモス園を中心とした太陽の丘全体を今後どういうふうに整備をしていくのか、より多くの人たちに足を運んでもらうためにどうするという将来的な戦略を組み立てた上で、この遊具設置場所についても慎重に選定をすべきであると、こういうふうに考えておりますが、見解をお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

まず、私のほうからは、2番目の太陽の丘えんがる公園の今後の整備、展開についてという御質問にお答えしてまいりたいと思います。

太陽の丘えんがる公園における遊具の導入につきましては、昨年6月の定例議会の一般質問において答弁させていただいた経緯がございます。これまで太陽の丘えんがる公園の遊具につきましては、こどもの国の遊具やその周辺にもおもしろ自転車やスーパースライダーなどの遊具を設置しておりましたが、遊具の経年劣化に伴い、危険防止の観点からこ

れらを撤去したことにより、小さな子供たちの遊べる遊具が少ないとの御指摘を受け、今回、新年度予算に大型の複合遊具1基の導入を盛り込んだものであります。

遊具導入に当たりましては、人の配置を必要とせず、なおかつ幅広い年代の子供たちが一定時間遊ぶことができる複合的な遊具を計画したところであります。具体的には、数名が同時に滑ることができる3種類の滑り台と4種類の登坂遊具等で構成され、アスレチック的な要素を持ち合わせた遊具を選定したものであります。

今回御質問の遊具の設置場所につきましては、公園内の景観等に配慮するとともに、町内の子供たちが気軽に利用できる環境づくりにも考慮した中で、最終的には、願望岩下の公設グラウンド横の公園敷地に設置することとしたものであります。

なお、今回設置する遊具の利用状況を見ながら、必要に応じて公園上部への遊具設置も検討していきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） ー登壇ー

佐藤議員の御質問であります、就学援助制度の充実についてお答えさせていただきます。

議員御質問の平成22年度から国において給与の対象費目となりましたPTA会費、クラブ活動費及び生徒会費の3費目については、現在、遠軽町は給与対象とはしてございません。これは、町内の各小中学校におけるこれらの経費の負担方法が異なっており、各学校の均衡を図りながら給与することが難しいとの判断から、給与対象としていないものであります。

また、全道の各市町村における状況ですが、平成25年度において、これらの3費目を給与対象としている市町村は全体の2分の1という状況であり、従来の対象費目がほぼ100%に近い給与状況に比べると低くなっているのが現状でございます。しかし、議員御指摘のとおり厳しい経済状況が続く中で、要保護、準要保護世帯の経済的負担も多くなっているとの認識を教育委員会としても持ち合わせており、国の要綱もそのような観点からの改正であると考えているところであります。

したがいまして、教育委員会といたしましては、学校における負担の実情を踏まえ、適正な給与方法などについて、今後、具体的に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、消費税引き上げに伴う措置については、国の新年度予算において、国の基準単価の引き上げが予定されているところであり、正式に通知があった段階で給与単価の改定を行いたいと考えておりますが、補正予算も必要になると思われまますので、あわせて御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） それでは、再質問をさせていただきたいと思いますが、就学援助のほうから行きますね。教育長のほうから、そういう認識は持っております。したがって、適正な方法について具体的にこれから検討をしてみたいという答弁があったと思います。前向き答弁というふうにとめてよろしいのかどうかというのはちょっとこの場で言うていいかどうか、それは私はわかりませんが、いずれにしても、何か再質問項目は用意をしておりますが、平成22年度に追加項目となった際に、国のほうからの通知が当然あったというふうに思うのですけれども、その段階で内部、部署なのかどこなのか、教育委員会なのかどこなのか、わかりませんが、どのような内部議論をして、そして、今段階でその追加された3項目について給与されていないのか、そこら辺の経緯についてまずお聞かせいただきたいと、こういうふうに思います。

○議長（前田篤秀君） 橋本教育部長。

○教育部長（橋本健一君） 私のほうからお答えをいたしたいと思いますが、平成22年当時のことということでございますけれども、要保護、生活保護においては、平成21年度の補正でたしか給与対象となったというふうに認識しておりますけれども、準要保護の市町村への通知、どういう通知があったのか私は今承知はしていませんけれども、その時点でその3費目については何らかの議論があったというふうに思うのですけれども、私もその場に加わっておりませんので、中身については詳しく承知していませんのでございます。

ただ、全道の状況も、先ほど全体では2分の1の状況だと。管内では5市町村がまだやっていないという御指摘もございましたけれども、全国的に見るとまだ20%程度の市町村でしかまだ実施されていない状況でありまして、この3つについては、各学校の負担の状況が一律ではありませんので、そこら辺がネックになって進んでいなかった状況があるのかなという気がいたしております。

当町におきましても、例えばPTA会費は全部の学校が、望の岡は集めていませんけれども、それ以外の学校については全て納めてはいますけれども、金額が違ったり、あと生徒会費等については、納めている学校、納めていない学校、ばらばらでありますし、クラブ活動に至っては、クラブの数が制限されておりますし、クラブの種類によっては負担方法が大きく変わっていて、そういう実態の中で一律の負担が難しいという、そういう判断に立ったのではないかなというふうに考えております。

ただ、全道的にも、管内的にも、少しずつ給与しているような状況にございますので、これらの市町村の実態も踏まえながら、今後、平成27年度の給付に向けて、具体的に給与方法等を検討してみたいと思いますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、給与につきましては、給与要綱とか事務取扱要領の改正も必要になりますので、平成27年度からの給付に向けて、そちらも含めて検討を進めてみたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

《平成26年3月12日》

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） 今、私が質問したことに対しては、当時は、その担当部署では、具体的には議論していたかどうかかわからないと、こういうことだったのですけれども、教育委員会ではこういったことについてはどうなのでしょう。議論はしないのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 橋本教育部長。

○教育部長（橋本健一君） 御質問の意図は、教育委員会議会でという意味でございますか。教育委員会議については、こういう要領、要綱等が原案の段階で御審議をいただくということはありますけれども、原案もない中で議論するということは、現在のところは行っておりません。

したがいまして、手元にちょっと議案はございませんけれども、何もない中では多分議論はしていないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） それで先ほどの後段に教育部長のほうからの答弁がありました。学校のそれぞれの徴収方法なり、あるいは金額がまちまちであるので難しかったというようなことを言われたというふうに思いますけれども、例えば、今、チラシが配られていますよね、チラシというか周知の文書が。それで、この中で例えば修学旅行費、それから学校給食費、医療費。学校給食費は年実費での給与、修学旅行費も年実費での給与、それから医療費は実費での給与ということになっているわけですから、これは例えば金額にしても支給の中身にしても、これはさまざま、まちまちといえどもまちまちではないですか。と思うのです。

それで、確かに言われるようにPTA会費、これは3,800円から始まって、高いところで5,500円ぐらいですか、これ。生徒会費は、遠軽中学校と南中学校しか取っていないと。あとクラブ活動費については、遠軽町内の小学校、これは吹奏楽、それから遠軽中学校、南中学校、これは体育文化振興会費というのが全生徒から徴収をしているということですね。あと生田原中などについては、部活動費も取っていると。こういうことになっているわけでありまして、平成27年度から前向き検討ということですから、それはそれとして受けとめておきますけれども、先ほど言われたようなことだったからできなかったということにはならないというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 橋本教育部長。

○教育部長（橋本健一君） その時点でそのような判断をさせていただいたということですので、御理解をいただきたいと思いますが、今、給付の内容について金額を明示しているものがあつたり、実費での給与というのもございます。金額を明示しているものについては、国の単価をそのまま使っておりますし、それ以外で国の単価以内でおさま

るものや、また給食費については実費という、そういうような形での給与を現在しておりますけれども、そういう給与方法も含めて、平成27年度支給に向けて検討してまいりたいと思いますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） それで、平成27年度から実施したいということなので、それはそれとして受けとめますが、遠軽町教育委員会から、平成20年1月30日付の教育委員会訓令第1号というものが出ておまして、これに具体的に給与要綱が載っているわけがありますけれども、その中身、条文をちらちらと見てみますと、第11条、就学援助費の給与については、学年に2回（前期・後期）または行事等の実施時期に応じて、教育委員会が保護者に対して給与すると。ただし書きがあつて、委任を受けた場合は、学校長に対して行う。こういうふうになっておりますね。例えば、クラブ活動費を対象とした場合に、学校によっては徴収方法が違います。年3回分割、年2回分割、年9回分割というところもありますけれども、例えばこの辺のところを考えた場合に、条文に基づいて学年に2回ですから、平成27年度からということになるともう来年の4月以降ということになりますね。2回ですから、前期、後期、その後期に例えばクラブ活動費を援助するというふうにした場合に、この金額、それぞれ高いところでは2万7,000円ぐらいありますね。例えばその半分でも後半に支給するとか、そういった方法についてはとれないものなのかどうかというふうに思うわけがあります。

最後の第16条に、この訓令に定めるもののほかについては、必要な事項については教育長が定めると、こういうふうになっていますね。ですから、こういうような条文に従って、冒頭にも申し上げましたように、消費税の3%、3%といっても、そういう準要保護者の方々にしてみれば、極めて生活を圧迫するような金額になってくると思いますので、そういった経済状況の変化なども含めて、今私が言ったような後半に緊急的にも給与するというような考え方を持ち合わせていないのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 橋本教育部長。

○教育部長（橋本健一君） 給与については、平成27年度からの給与に向けて、今後具体的に検討させていただくということでございます。それとあと給与方法でございますけれども、要綱上は前期、後期、また行事等、行事等というのは修学旅行だとか、そのほかのものがあると思いますけれども、そういう支払い時期等に応じて給付するということが条例の考え方というふうに理解しておりますけれども、追加の3費目についても、どのような給与方法がいいのかという、給与時期も含めたことでの検討でございますので、今この場でこういうふうな形でしたいということは申し上げられません。そういうことで御理解をいただきたいと思います。

それと消費税の部分については、先ほども教育長の答弁で申し上げましたように、国のほうの単価の改定がございますので、これについては、平成26年度に新しい単価で給与

《平成26年3月12日》

されると、そういうふうに理解をいただいて結構だと思います。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） わかりました。ぜひ、私が申し上げたようなことを念頭に置いてという言い方はちょっと不適切かもしれませんが、その実現に向けて御努力いただきたいというふうに思っています。

それでは次に、遊具の設置の関係、太陽の丘全体の整備の関係について若干質問をしてみたいというふうに思います。

この関係については、後の先輩議員の質問の中にも触れられておりますので、私のほうからは、そう細々したことについては質問をしないつもりでおりますけれども、町長の答弁では、人の配置を必要としない、それから、多くの子供が遊べる、それから、景観と子供が遊べる環境づくりをするためにというようなことの答弁だったというふうに思います。

町長も答弁の中で言われておりますが、去年の6月議会の一般質問の中で取り上げられておりますが、そのときの趣旨というのをもう一度読み直してみたのですが、結局今、上の部分ですね、下はこれも太陽の丘のエリアだというふうに言われるのかもしれませんが、私も小さいころから遠軽町に住んでおりますが、今遊具を置こうとしている場所は、私の子供時代からの記憶から言わせていただければ公設グラウンドですよ。太陽の丘ではないのですね。エリアだといえばエリアなのでしょうけれども、そこら辺のところのまず認識といいますかね、ちょっと違うのではないかというふうに私自身は思っているのですが、どうなのでしょう。

○議長（前田篤秀君） 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤雅彦君） まず、太陽の丘えんがる公園についての管理の認識ということですが、下の公設グラウンド、横の公園も含めて太陽の丘えんがる公園という、これは条例上のくくりで、そういう管理をしております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） ですから、いや、条例上はそれでいいのですよ。ただ、一般的に太陽の丘えんがる公園というのは、コスモス園、虹のひろばなどを中心としたところという認識なのですよね。違うといえば言っていたきたいのですけれども。そういう認識の中で、去年の6月に質問している趣旨からいえば、今回の遊具の設置場所についてはちょっと違うのではないか、こういうふうに考えるわけですよ。いや、ほかに、そことは別に、また全体の整備の中で上につくるのだということであれば、それはそれでいいのですけれども、そうではないわけでしょう。

○議長（前田篤秀君） 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤雅彦君） ただいま議員のほうから、結局、遊具の設置場所の問題

ということで捉えておりますので、これまでの若干の検討状況についてお話ししたいと思います。

まず、検討に当たりましては、場所につきましては、今現在遊具がある芝桜の前、今4種類の遊具がありますが、ここにまず今回の遊具を設置したらどうなるだろうかということで、今回導入を計画しております遊具の規模が、きのうお話ししましたとおり幅で12.5メートル、奥行きで5.2メートル、高さが最大で4.8メートルあります。遊具を設置する際には、さらにプラスアルファで安全領域という、子供たちが遊ぶ上で危険がないように安全領域というものも含めて計画をしなければなりませんので、この安全領域を入れますと実に幅が16.3メートル、それから奥行きが9.2メートル、まずこれだけの遊具を設置する上ではそういう敷地が必要になります。それで、太陽の丘の上の敷地につきましては、面積上設置できるような、傾斜地も含めて場所はありますが、先ほどお話ししましたとおり、芝桜公園の前には、そのような大きな遊具を今計画しているものですから、当然オンシーズンになれば、あそこに町外からも観光客の皆様が来て、シャッターを押ししたり、あそこも公園の一つの観光資源の場所でもありますので、どうしても大型な遊具の設置はちょっと景観的にも困難なのかなということでございます。

次に、その他の旧陸上競技場あるいは野球場、こういったところも、御存じのとおり、ここはもう真っ平らな敷地があるわけですので、これらにつきましては、イベント等におきまして駐車場にも利用しているということで、駐車場の横に遊具があるというのも当日どうなのかなということ。それから、それ以外の池の周辺、こちら辺につきましては、大型遊具を設置するような場所は、無理して置けば置けますが、やっぱりこれも景観的にちょっとそぐわないのかなというふうに思います。

あとコスモス園の駐車場の一画、あるいはコスモス園の中ということもございしますが、こちらのほうについては、大型遊具の設置は当初から計画は、私も担当課としてはしておりませんでした。そこに加えまして、同じ太陽の丘なのですが、ちょっとコスモス園に誘導するという趣旨から外れますけれども、より多くの子供たちに利用していただきたい、しかも、普段の日も気軽にという、そういう子育て対策的な要素もちょっと加味して、それであれば、今瞰望岩の下の公園の中にそういったスペースがございしますので、そこで普段も町なかの子供たちが気軽に行けると、そういうことがいいのではないかということで、ベストではないかもしれませんが、この選定が一応ベターということで、今回こういう計画をさせていただいたということでもあります。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） そうすると、今答弁された中身を聞いていますと、先の質問の最初のほうでも言いましたけれども、今回の遊具については、将来的な太陽の丘全般の整備というものを視点に置いて設置したわけではないということですよ。あくまでも子供たちに喜んでもらうための最大の趣旨であって、太陽の丘えんがる公園全体をどういうふう

に人を呼べるようにするのか、そういうふうなことを考えた上でやったわけではないという受けとめをするよりほかないのですけれども、そういうことですか。

○議長（前田篤秀君） 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤雅彦君） ただいま議員からお話があったとおり、まず第一には、この間、遊具を随時撤去してきたという経緯がありますので、そこは子供たちの遊べるものということで、まずは遊具を設置するという大方針があります。その上で、今後のあのこの丘全体の公園の整備というものについては、今現在、個別の計画というのは実は存在しません。これはこれからつくるとかつくらないとかというお話ではなくて、この間、平成15年度からコスモス園が本格オープンして11年目が経過したところでありますけれども、それらについては整備が終わった中で、どう日本最大級のコスモス園を売っていくか、知名度を高めるかと、そういったところに力点を置いていったものですから、そういう意味で整備計画という、そういったものが今現在はないということで、これらについては、今後、関係機関あるいは現場の声、それから、来ていただけるお客さんの声、そういったものも集約しながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤昇君） 先ほどもちょっと言い忘れたのですけれども、最初の町長の答弁の中でも人の配置が必要ないというふうなことも言われておりました。何か新しいことをやるという場合に、ちょっと失礼な言い方をするかもしれませんが、どうしても町側にいる皆さん方は、まず最初にリスクを先に考えるような癖がどうもおありではないのかという気はするのです。人の配置が必要ない、人を配置すればお金がかかります、確かにね。だけれども、太陽の丘全体の整備の中でいろいろと考えていけば、そういうことだっただけの場合によって必要ではないのかというふうに個人的に私は思います。

それはそれとして、もう1点聞きますけれども、先ほどの太陽の丘全体の整備のこれからのあり方について、年に1回、4月になったらそろそろやられると思うのですけれども、商工観光労政審議会という、そういうところで、観光の部分についてもいろいろと説明をされて議論がなされているというふうに思うのですけれども、そういう審議会の中では、太陽の丘えんがる公園のこれ以降の整備計画についてどう進めていくのかという議論はされているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤雅彦君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今まさに、あすの一般質問にも公園についての質問が予定されておりますけれども、10年目を過ぎて入り込み客数もピークから減少基調にあるという現状を踏まえて、やはり多くの集客を得て地域の活性化を図りたいということは担当課としても考えておりますので、そういった審議会におきましても、一つの話題として皆様のほうから御意見をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） 商工観光労政審議会に私も何年も出てきた経緯がありますけれども、それぞれ商工部会、労働部会、観光部会というふうに3つに分かれていると思うのですが、ちょっと資料なども調べてみましたら、商工観光労政審議会は4月に年に1回やって、本来であれば、課題があればそれぞれの部会ごとの会議ができるというふうになっているはずなのですけれども、違ったら言っていたきたいのです。観光部会というのはやられているのですか。

○議長（前田篤秀君） 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤雅彦君） ただいまの御質問にお答えします。

結果としましては、観光部会は、今1回も開かれていません。ただし、商工部会につきましては、企業促進補助金を皆さんに審査等していただくために、年1回、議案があれば開催をしている状況にあります。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） 最後になると思いますけれども、観光部会はできることになっているわけですから、ぜひ、そういうようなところも含めて全体の整備計画なども議論をしていく必要があると思いますし、そういうような取り組み等も含めて将来的な展望も見据えた、はっきり言って8月から9月のコスモスの時期だけのイベントにどちらかというところ頼っているような、そういう状況ではないかというふうに私は思っております。

したがって、上湧別にチューリップがありますから、湧別の方にはどうかと思いますけれども、四季とまでいかないまでも、シーズンを通して人を集められるような、そういうこれ以降の観光の戦略、そういったものをぜひつくり上げていただきたい、こういうふうに思っていますし、その延長線上で遊具の関係についてもぜひ議論をしていっていただきたい、こういうふうに思います。

最後にそのことを申し上げて、質問を終わります。

○議長（前田篤秀君） 以上で、佐藤議員の質問を終わります。

2時20分まで暫時休憩します。

午後 2時07分 休憩

午後 2時19分 再開

○議長（前田篤秀君） 会議を再開します。

通告6番、阿部議員。

○10番（阿部君枝君） ー登壇ー

読み上げて通告といたします。

1番目、高齢者や視覚障がい者等の日常生活における代読・代筆支援の充実について。

近年、高齢化の進展に伴い、視覚障がい者のみならず視力が低下した高齢者など、読み

書きに支障がある人への支援の必要性が訴えられています。

日常生活を送る上で、読むことと自己の意思を表すための書くことは必要不可欠の行為と言えます。しかし、視覚障がい者や視力が低下した人や高齢者などは、これが十分に保障されているとは言えない状況にあります。

読み書きに支障がある人への支援は、共生社会の実現に向けても重要な課題となります。そこで必要となるのが、目の不自由な人を対象とした代読・代筆などの読み書き支援の充実です。

平成23年7月に成立した改正障害者基本法に、読み書き支援サービスを行う人の養成、派遣を国や自治体に求める規定が盛り込まれ、さらに、平成25年4月に施行されました障害者総合支援法の実施要綱に、自治体が行う支援の一つとして代読や代筆が明記されました。

遠軽町においても、役場からの通知、案内、病院の説明等々、日常生活での読み書き支援が求められます。今後、潜在的なニーズを含めて、読み書きが困難な方への支援の必要性は一層高まると考えられます。

そこで、遠軽町においても、プライバシーを確保できる専門支援員の養成に取り組むなど、代読・代筆支援を必要とするニーズに応じて、いつでも受けられる仕組みづくりを推進する取り組みをすべきと考えます。町長の見解を伺います。

2点目、インターネット依存対策についてです。

昨年、厚生労働省研究班の調査報告により、子供たちのネット依存の深刻さが明らかになりました。パソコンや携帯電話でインターネットに熱中する余り、健康や生活に支障を来すネット依存の中高生が推計52万人に上るとのことでした。

以前からネット依存については問題視されており、ネット依存専門外来も全国に数か所開設されておりますが、全国規模の実態調査が行われていなかったため全体像がつかめず、具体的な対策がとられていませんでした。しかし、この調査結果から、今後の予防と対策を進めなくてはなりません。

日常的にひきこもり、学校の成績低下、不登校、さらには窃盗等の犯罪に手を染めるケースもあるようです。ネット依存は、たった1か月で重症化することもあるそうですから、一刻も早い対策が必要で、とりわけ早期発見が何より重要です。日常生活の中で発する依存サインを見逃さない点を保護者や教師へもしっかりと啓発し、子供たちにもその怖さを認識させることが重要であると思います。

そこで、一刻も早く保護者や教師への依存サインを見逃さないような啓発など、ネット依存者を出さない取り組みが必要と考えます。

見解を伺います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 一登壇一

《平成26年3月12日》

阿部議員の御質問であります、高齢者や視覚障がい者等の日常生活における代読・代筆支援の充実についてお答えいたします。

障がいをお持ちの方々のさまざまな情報の利用に対する支援策としましては、障害者基本法におきまして、障がい者に対して情報を提供する施設の整備、障がい者の意思疎通を仲介する者の養成及び派遣等が図られるよう必要な施策を講じなければならないとうたわれているところであります、本町におきましても、手話通訳者の派遣について北海道と契約を結び、聴覚障がい者の意思疎通の対応に当たっているところであります。

御質問の視覚障がいの方々などに対する代読・代筆についてであります、本町の対象となるの方々につきましては、障害者総合支援法における介護給付の中で、視覚障がいにより移動に著しい困難を有する人に代筆・代読を含む移動に必要な情報の提供、移動の援護等の外出支援を行う同行援護サービスを利用したり、介護保険の制度を利用するなどして日常生活を営んでいる状況でありますので、現段階といたしましては、御質問の専門支援員の養成等に取り組む考えは持ち合わせておりませんが、今後の状況を見きわめながら対応してまいりたいと考えているところであります。

また、町内の資源としまして、ボランティアが行う町広報等の録音サービス、高齢者勤労センターの利用、民生委員や地域の自治会が行う一人の不幸も見逃さない事業の取り組みなどもありますし、日常の業務の中で町及び社会福祉協議会も支援を行っているところでありますので、現在のところは、それらの活用により支援を引き続き行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） ー登壇ー

阿部議員の二つ目の御質問であります、インターネット依存対策についてお答えさせていただきます。

議員御指摘の調査報告は、厚生労働省研究班が、平成24年度に全国の中高生14万人を対象にインターネットに関する調査を実施し、約10万人から回答を得た結果について昨年8月に公表されたもので、ネット依存の疑いがある生徒は中学生の約6%、高校生にあっては約9.4%、推計51万8,000人に上るとされたものであります。

ネット依存は、既に社会問題化しており、ネット依存が原因で昼夜逆転し、不登校や成績低下ばかりではなく、精神面でのトラブルや身体上の問題も招いてしまうことが指摘されております。

国内におけるネット依存対策は遅れているとの指摘もありますが、何よりもまずは予防が大事であるという視点に立った対策が重要であることから、教育委員会といたしましては、トラブル防止策について、学校とも連携し、子供の指導や保護者への意識啓発に努めてまいりたいと考えております。

また、ネットトラブルについては、道教委と連携した各小中学校におけるネットパト

ロールの実施や、児童生徒の携帯電話等におけるフィルタリングの利用促進などに取り組んでいるところでもあり、児童生徒が関係したインターネット関連の事故などが発生した際には、教育相談での対応も行っているところでもあります。

ネット依存問題は家庭の問題でもあり、家庭、学校、そして社会が連携して、その予防に努めることが求められていることから、学校教育はもとより社会教育においても、家庭教育学級などの事業を通して啓発し、親の理解を深めるなどの取り組みに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 御答弁ありがとうございました。

1番目の代読・代筆支援についてですが、遠軽町としては、各民生委員だとかそういう方面の方で充実しているというか、日常的に問題はないという御答弁であります。ただ心配なのは、自筆で求められるなど、銀行だとか役所だとかの書類に書かなくてははいけないとか、そういう部分からいくと、それぞれがやはり守秘義務、そういう知識を持った方にそういう形をやっていただくということが必要かなと思うのですが、その辺の指導制とかそういうことはあるのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） ただいまの御質問でございますが、このたびの御質問に当たりまして、私のほうもいろいろなところを調査させていただきました。

まず1点目、銀行等の関係でございますが、私どもの指定金融機関のほうに確認させていただきましたら、契約だとか難しい点の代筆はできないのですが、お客様の状況によりまして銀行等も代筆というのは可能だというふう聞いております。それから、役場等の関係につきましても、基本的に自書という形ではありませんので、確実に自書が必要だという形の書類であれば代筆はできないですが、通常の申請等につきましても、私どもでかわって記入させていただきましたら、当然、印鑑等は御自分の印鑑等を使ってやっているというような形になります。

それから、守秘義務等の関係でございますが、答弁のほうにありましたが、私ども、現在、遠軽町内で支援しております、町職員もそうですが、社会福祉協議会の職員、それから、障がいだとか介護のヘルパー等につきましても、当然守秘義務等を自覚いたしましてその業務に当たっているわけでございます。民生委員につきましても、当然守秘義務の法がありますので、そこら辺を念頭に置きながら実質やっているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） よくわかりました。ただ、読み書きが不自由な方が、3年前の東日本大震災のときには、やはりそういう方が物資を受けられないだとか、そういうこと

もあったというふうにお聞きしております。そういうことから見ますと、やはりそういう方だけで支援を充実していると私は思えないのですね。今後に向けて、やはりそういう支援員の養成をしていく、そういう守秘義務をちゃんと知識として持った方を養成していくということが今後必要かと私は思います。これは町長にお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 東日本大震災はまた大変な状況で、このことだけでなく全てがやっぱりスタッフもあらゆる福祉から医療から足りなかったと思いますし、私どもの町としても職員を派遣してきたところです。

ただ、先ほども御答弁申し上げましたけれども、十分そういうことが、本当に視覚障がいの方がどこにでも行って何不自由なく生活できるような、本当にそういうことを望むような社会を目指すべきだとも私も思いますけれども、現段階では、相当数何とか皆さんやっけていただいているのではないのかなというふうに思っておりますので、今後の状況をまた見きわめながら、今後また考えながら進めていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 2点目のネット依存の関係なのですが、教育長のほうから御答弁いただきました。確かに中学生で6%、高校で9.4%、約52万人ということですが、人が生きていく上で不可欠な食事や睡眠、また、適度な運動がおろそかになっている、そういう状況が非常に見受けられると。また、中には、健康面で栄養失調だとか、視力低下、骨粗鬆症だとかそういう病気ですね、エコノミークラス症候群などを引き起こして体をむしばんでいる。現実には、日本ではまだそこまでいっていないのですけれども、大きく言ったら韓国などでは死亡事故も起きていると。中にはまた、ひきこもりだとか学校の成績低下、不登校、さらには、この文書の中でも言っていますが、犯罪に手を染める場合もあるということで、これはこのままにしておけないというか、家族の中で両親への暴言だとか暴力、そういう家庭崩壊にも至っていることも珍しくないという状況下にあります。

アルコール依存ですと10年、20年とかかるのですけれども、このネット依存は1か月で重症化するということを考えますと、本当に依存のそういうサインを、学校側、また、当然親もそうなのですが、そういう部分では、しっかり啓発していかない限りは厳しい、そういう点を考えますと、学校の啓発方法というか、特にこういう講習をやるとか、そういうことというのは考えているところはありますでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 橋本教育部長。

○教育部長（橋本健一君） 私のほうからお答えをしたいと思いますけれども、ネット依存の状況、議員のほうからいろいろお話もございましたけれども、私どものほうもいろいろ

ろな資料の中で、そういう事態が起きているという、そういう認識は持っています。ただ、科学技術というのはとめられないものでございまして、その中でどう人がつき合っていくかということが一番問題でございますけれども、私ども大人が、まずそこら辺を気をつけなければいけないという大きな部分があるのではないかとこのように思っております。

学校の状況でございますけれども、学校の中においても、それぞれインターネットのトラブルだとかネット依存の関係の防止ということで、さまざまな取り組みを行っている状況でございます。例えば、参観日等における保護者への説明だとか、授業や学級での子供たちへの直接の指導であったり、新入学の説明会での保護者に対する指導、また、学校だよりによる啓発なども行っているところでございます。

ただ、小学校、中学校については、携帯電話は学校に持ち込み禁止になっておりますので、学校でそのような直接子供がネットをいじっているということはないのですけれども、問題はやっぱり家庭の中で、親がその部分をどう見ていくかという部分でございますので、そういう点も含めて、学校を通じて保護者のほうに啓発を図ったり、教育委員会としても、先ほど教育長が御答弁申し上げましたけれども、社会教育の機会を捉えながら、家庭教育学級の中でそういう問題も提起していただくということも必要になってくるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 今後なのですけれども、遠軽町として、やっぱり小中学生、高校生はあれですけれども、少なくとも小中学生に対してのネットの使用状況、親を含めてそういう状況を調べてみるという考えはありますでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 橋本教育部長。

○教育部長（橋本健一君） 子供のネットの使用状況ということですか。特に、携帯電話の持ち込みは制限をしておりますけれども、どの程度の子供たちが携帯電話を所持しているのかというのは学校としても調べてはおりません。それと学校のほうで押さえているネット依存というの、現在のところ報告はされていない状況であります。現在のところ、そういうインターネットの使用頻度だとか、そういうものは調べてはおりませんけれども、そういう問題が発生する、また所持率が上がってくる、そういうことが起きれば、またそこら辺も考えていく必要があるのかなという、その中での保護者への啓発、子供たちへの指導というのが新たにまた出てくるのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 今の段階ではそういうお考えがないというふうに捉えさせていたいただきましたが、やはり私たちも日常的に使うことが非常に多くなっているということで、子供の環境は整っているというか、ある意味では本当に親の教育というか、親の持た

せ方ということになってくるのかなと思いますが、学校で遅刻だとか不登校だとかという現状というのはあるかと思いますが。そういうことからしても、さらに教育委員会としてもしっかり、そういう依存に対する啓発を今後やっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 橋本教育部長。

○教育部長（橋本健一君） 今回の議員の御質問があった段階で、厚生労働省の研究報告ということが書いてございましたので、私もインターネットを駆使して調べて答弁をつくったところでございますけれども、子供たちがそういう中で依存したり、LINEというのですか、よくわかりませんが、返事をすぐしなければいけない強迫観念に襲われたりだとかということも聞いておりますので、そういう実態も、そこまで科学技術が進んでいるということもございますので、今後はそういう点も考えながら、学校、また子供たちの指導について行っていきたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思いません。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 以上で、阿部議員の質問を終わります。

通告7番、稲場議員。

○4番（稲場仁子君） ー登壇ー

一般質問通告書に基づきまして、2点質問いたします。

まず1番目、地域医療の充実について。

2月28日の北海道新聞に掲載された遠軽厚生病院に関する記事は衝撃的でした。このままでは遠軽は医療過疎になりかねないとの危惧を抱いたのは私一人ではないと思われま。遠軽地区のみならず、遠紋地区の中核病院でありながら、整形外科での手術や新規の人工透析に対応できない、また、今後も医師の減少が続くのではないかと住民の方々も大きな不安を抱えています。

厚生病院側とどのような話し合いがなされたのか、また、町長として今後どのように対応されるのかお伺いいたします。

2点目、高齢者福祉施設の拡充と在宅支援、介護予防についてです。

12月定例議会において同僚議員から出された、高齢者のための施設増設をという質問に対して、町長は、関係機関と協議を進めますと答弁されておりますが、新年度を迎えるに当たってどのように協議を進められるのかお伺いいたします。

また、半数以上の方が介護が必要になった場合、可能な限り自宅で生活したいという遠軽町日常生活圏ニーズ調査の結果を踏まえ、遠軽町として今後どのように在宅支援を充実されていくのか、あわせて、介護にならないための予防が大変重要になってきますが、どのように進められるのかお伺いいたします。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君）　－登壇－

稲場議員の1点目の御質問であります、地域医療の充実についてお答えいたします。

初めに、遠軽厚生病院側とどのような話し合いがなされたのかとの御質問であります。病院としましては、旭川医科大学からの通告に対して、地域医療の現状、病院の運営状況等を説明し、医師削減の撤回を要請したが、新臨床研修医制度導入をきっかけに始まった医師不足は大学の医局にも影響を及ぼし、要求は受け入れられず、制度改正がなければ今後も同様なことが起こることは懸念されるというものでありまして、周辺自治体も国に対して声を上げてほしいというものでありました。

このような要請を受けまして、今後の対応につきましては、黒坂議員の御質問と同じ答弁となりますが、遠紋地域の市町村長と連携の上、当該病院はもとより北海道厚生連及び北海道に対し、要請活動を行うこととしたところであります。加えて、国に対しても、これまで以上に制度改正の必要性について訴えてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目の御質問であります。

初めに、高齢者福祉施設の拡充についてであります。平成25年12月定例町議会におきまして、岩澤議員の一般質問の際にもお答えしましたが、安心した生活の確保を考えた際には、在宅や施設入所等多様な選択肢が確保されることが重要と考えておりますが、当町といたしましては、高齢者福祉施設の運営主体は社会福祉法人等の運営が基本であると考えておりますことから、高齢化に対応した施設や制度のあり方については、住民のニーズに応じていけるよう特別養護老人ホームに限らず、関係機関と協議を進めながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、平成26年度は第6期介護保険事業計画の策定がありますので、介護保険施設の整備については、保険料増加への影響も見きわめながら、計画策定に当たって、審議会での協議はもちろん介護事業所にも情報を提供しながら協議を進めなければならないと考えているところであります。

次に、在宅支援と介護予防についてであります。第6期の介護保険事業計画において、地域支援事業の充実が改正の一つであり、平成29年までに市町村において実施することとなっておりますが、計画の策定に当たって、今回も日常生活圏域のニーズ調査を予定しておりますので、その結果を踏まえ、事業者とも協議しながら、本町における地域支援事業について検討していく必要があると考えております。

介護予防事業については、介護予防の体操教室などを実施しており、身体状況に応じて3段階の教室で開催しております。参加者は増加の傾向であることから、平成26年度におきましても、男性限定の教室や回数を増やすなどして充実を図るとともに、地域の方々や老人クラブなどにおいても介護予防教室の要望が増えておりますので、可能な限り対応するなど取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

《平成26年3月12日》

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、病院の医師不足のことに關しては、本当に難しい問題で、遠軽町として単純にどうのこうのできることではないと私も認識はしております。厚生病院側も大変苦慮しているということです。

ただ、この報道がなされてからまだ2週間ほどしかたっておりませんが、町長として、その間何か行動を起こされていらっしゃるでしょうか。もしくは、近々近隣の首長に声をかけて集まる予定があるとか、具体的に今行動に移す考えというか、計画というかそういうものがあるかないか。もし既に行っているとすれば、どのようなことかお尋ねいたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 御答弁申し上げましたとおり、既に近隣の市町村長と連携して要望を上げるということで、今調整中でございます。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） 今計画中ということで、こういう問題に關しては早急に、なるべく早く、何回もやるのが効果的かと。既に町長は動いていらっしゃるということです、少しでも成果が上がるよう祈っております。

ただ、残念ながら、現実問題としてこういう状態になってしまいました。すぐ新たな医師を派遣していただくということは本当に大変難しいという中で、さて、遠軽町の今の医療体制を考えたときに、町のホームページを見ますと、毎年透析の患者さんというのは増えているのです。少ない年でも四、五名、昨年は10名ぐらい増えているようです。

今現在、透析の患者さんに対しては、通院費の補助など予算措置されていますけれども、当然新たに透析が必要となった方もその対象になると思われませんが、北見へ通わなければならないとなると、精神的、身体的負担もさることながら、経済的な負担もやはり町内で通うよりは増えるのかなと考えられますけれども、そういった観点から、今、上限を2万円と定めておりますけれども、これらを見直す考えはございますか。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） このたびの新聞の報道に対しましては、医療機関等のほうで現状受けられなくなる可能性があるという形でございます。その中で、今後透析の患者がふえていくのかとか、どのような治療を受けるのかというのはまだまだ未定の状況だと思います。議員おっしゃるように、北見に行かれるのか、それとも、もしかししましたら、この管内でも隣の湧別町、それから紋別市のほうにも透析の専門の病院というのがございますので、そういうところとの協議というのも当然医療機関としては必要なのかなと思っております。

現在の腎臓機能障害者通院交通費助成事業という議員おっしゃる事業でございますが、現在のところ、生活保護を除く方に対して人工透析で通院する場合には助成をしております。

すが、今上限2万円という形で行っておりますので、この結果を受けてすぐに制度の改正という形は現在のところ考えておりません。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） 現段階では、ことしどれぐらい新規の患者さんが発生するのか、また、その方々がどこで治療を受けられるのかわからないという中で、すぐ改定するということにならないというのは私も理解はいたします。ただ、現実問題として、北見や旭川に通わなければならない方が出てきたときには、十分検討していただきたいと考えます。

それと、例えば骨折の手術等についても新聞には載っておりました。今、町内では共立病院さんが手術に対応できるのかなと思っておりますが、近隣、湧別、佐呂間あたりでこういった手術に対応していただける病院というのはどのぐらいあるのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） この関係につきまして、遠軽医師会等とも話をさせていただきましたが、遠軽地区でしょうか、3町におきまして整形外科を標榜しているのは、現在のところ共立病院があるだけでございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） そうしますと、共立病院だけで何とかなればいいのですけれども、最悪、北見、地域によっては旭川に行かなければならないということになると、救急体制という部分に関してもちよっと不安が出てくるわけですね。今の救急体制で本当に、長時間救急車が町内をあけるという事態も十分想定されると思いますけれども、また、あわせて、住民の方の中からは、医師不足というのは本当に今すぐどうしようもできない問題なので、もう少しドクターヘリが活用できるように、常駐できるようにならないのかという意見も出されておりましたけれども、そういう部分に関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） まず、救急体制の関係でございますが、これ自体は広域組合のほうで取り組んでいる状況でございますが、このたびの報道を受けまして私どもも確認させていただきましたが、現状におきまして、遠軽では2台ございます。そのうちの1台が行ったときに1台が残りますので、それに対応。もしくは、それに対応できない場合につきましては、広域組合の中ほかの消防署のほうから応援を頼みながら、不在にならないような形で対応をしているというような形でございます。

ドクターヘリにつきましては、私どものほう、確かに要望的にはたくさん使いたいという形ではありますが、これにつきましても、運用のほうの事業団といいますか、そちらのほうの対応となりますので、一概にこちらの要望が増えたとしても、常駐という形にはなかなか対応できないのかなとは思っております。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） 救急体制については、現状では広域組合のほうで何とか対応できる状況であると。ただ、今後のことを考えたときに、救急車が出払っていて対応できないという状況も考えられると思います。遠軽町の町民の命を預かる町長として、また、この遠紋地域のリーダーとして、そういう状態に陥る前に、もちろん救急車1台入れればよいということではないです。その救急車に乗車する人員も必要になってまいります。状況を見ながら早目に広域組合に対して提案等も必要と考えますけれども、その辺、町長はどういうふうにお考えになっていらっしゃるでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 広井副町長。

○副町長（広井澄夫君） 先ほど保健福祉課長のほうからも、救急車のことにつきまして御答弁させていただいておりますけれども、重ねて私のほうからも、その救急体制について若干つけ加えさせていただきたいと思っておりますけれども、消防のほうで火災、救急、そういった情報、電話等につきましては、一括本部で受信するような体制にはなってございます。それで、実際にこれまでも何度かあるわけですが、遠軽に2台、それから佐呂間にも2台、ほかの各所のほうには1台配備しておりますけれども、そこが出た後にまたもう一報来てというようなこと、また、遠軽も2台出払ってさらに来たということもございます。その場合につきましては、その現場だとか、その状況において、上湧別のほうから要請するだとか、もしくは丸瀬布のほうから、生田原のほうから走ってくるだとか。また逆に、遠軽から湧別方面、佐呂間方面にも向かうこともたびたびございます。そういった中で、全体を把握した中で、一括そういった体制は組んでおりますので、その中で最大限搬送が滞らないようなといいましようか、そういったことで図っていきいたいなど、こんなことで考えているところです。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） とにかく支障のないような対応を考えて取り組んでいくべきと思われま。

医療の充実という部分ですけれども、一番大切なのは、先ほどもちょっとほかの件で話が出ていましたけれども、事故、けがというのがありますけれども、病気にならないための予防というのが非常に大切になってくるわけなのですけれども、今現在も遠軽町としていろいろな予防のための事業は行われていると思っておりますが、具体的にどのような事業を今やっっているのか、また、それを今後どのように展開していこうと考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○議長（前田篤秀君） 深澤保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（深澤万喜子君） まず、医療で大切なのは予防の事業ということで、どのように展開されているかという御質問ですけれども、予防の事業につきましては、まず、各種健診、平成20年度から特定健診というのが始まりましたので、それで主に生活習慣病予防ということで健診をやっております。そのほかに、救急ではないですけれども、各種がん検診を行っております。健診は其中で、健診を受けるだけでは片手落ちで

すので、健診を受けた後の保健指導ということで、生活習慣病予防のための生活指導というようなことで、保健師は活動しております。

ただ、健診をやっているというふうにもなかなか、特に遠軽町は保険者として国保の方の特定健診をやっているのですけれども、健診の受診率が、平成20年当初、始まったときは20%ちょっと、保健師が努力しまして、去年は30%超え、今年はややぐく40%ということですのでけれども、国の目標の60%にはまだまだ遠い状況ですので、町内の国民健康保険、そのほか、がん検診は町民全体の方にまず健診を受けていただきたいということで、健診を受けていただけるための施策、まだまだ足りませんけれども、受けていただくように努力をしておるところであります。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） 今後、この予防のための新たな取り組みなどは検討されていますか。

○議長（前田篤秀君） 深澤保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（深澤万喜子君） 新たな取り組みというか、今やっていることをまず充実していかないといけないのかなというふうに思っています。ちょうど平成25年から特定健診の計画の第2期ということで、今までやってきた健診だとか、それから医療費の分析ということで、ホームページも見ていただいて、遠軽の現状をぜひ皆さんに知っていただきたいということで、載せたところを皆さんによく見ていただいてということで、そういったところで遠軽の現状をまず知っていただいて、それで保健師がこういうことをやっているのだよということを知っていただくということも一つの手かなということでやっております。

先ほど透析の話も出ておりましたけれども、透析も年々ふえていくというか、やっている人が去年も12人、今年も10人ということで、全く減っていったいなくて、現在50人近くの透析の方がいるのですけれども、そういったところを増えていかなないようにしていくということも一つかなというふうに思っていますので、今展開しているのは、健診をまず、病院へ行っているから受けないという人に対して去年はデータをもらったり、ことしは糖尿病で通院している人のところに200人超えで訪問指導をしたりして、そういう地道なところがやはり予防につながるのかなということで実施しております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） それでは、2点目の高齢者福祉施設の拡充と在宅支援、介護予防について再質問いたします。

まず、先ほど財政の話などございまして、平成33年度には3億円ほど不足すると、そういうお話を聞いた後では大変再質問しづらいのですけれども、まず、施設の拡充という部分で、花の苑が建て替えになったばかりですので、今すぐ新しい施設を建てろということにならないのは私も承知しております。ただ、ここにいる皆さんはまだまだお若い方々

ですので、そういう実感がない方もいらっしゃるのかなと思うのですけれども、今、もう10年後には団塊の世代の方々が後期高齢者になるのですね。私もちょっと予備軍ですけれども。そういう中で、この施設についても、足りなくなりました、はい、建てましょう、1年、2年で建つものではないですよ。もちろん住民のニーズを調査した上でいろいろな計画を立て、周りの状況を見、財源を確保するという中で、2年、3年かけて建築ということを見ると、本当に10年という日にちはあつという間にたってしまうわけです。そういう部分では、今からやはりある程度新築、増築、そういう部分を含めた中で計画を立てていかないと、そのときになったときに間に合わないのではないのかなという不安がございます。

前回12月の質問のときに、在宅の希望者が半数以上いるのでという御答弁で、何か受け取り方によっては、だから要らないのだよと言っているようにも私はちょっと感じてしまったのですけれども、私自身もできることなら自宅で過ごしたいと考えています。ただ、現実問題としてそうなってしまったときに、やはり在宅で過ごすというのは非常に本人も家族も大変なのです。私ごとですけれども、うちは両親ともちょっと介護なのですけれども、自分でやってみて本当に大変さというのが身にしみました。好むと好まざるにかかわらず、施設を選択しなければならない状況というのが今の現状だと思われま

す。そういう観点から、例えば、新しく施設をつくるということが無理であるならば、民間の入所に対する代金がかかなりお高くなりますけれども、民間のそういうところに入る方に若干の補助を考えると、そういう施設をつくるばかりでなく、そういう考え方もあると思われま

すが、その点は、町としてはどういうふうを考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） 議員おっしゃるように、施設整備というのも確かに大切だと思えます。答弁のほうにつきましても、私ども町のほうとしては、施設運営につきましても、基本的に社会福祉法人等の運営でやっていただくのが基本だと思っております。その中で、施設整備等につきましても、できる限り町のほうとしても支援をしていきたいというのが、今までの花の苑等の施設整備した経過でございます。

ただ、民間等の入所者に対する補助という形でございますが、この関係につきましても、民間等で料金等を設定するというのは、その民間が設置する母体がいろいろなところありまして、まちまちでございますので、そういうものに対して補助というのはなかなか一貫性を持った形ではできないと思っております。

ただ、平成26年度の予算のほうにも要望させていただきましたが、新しくできました花の苑等のユニットケア等の入居者に対する社会福祉減免という形で法人さんが減免する場合については、町のほうとしても助成していきたいというふうな取り組みも考えておりますので、議員おっしゃるように、民間へ入っている方に対する補助というところは、現在のところまだ考えておりませんが、さまざまな検討をしながらやっていきたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） 民間に対する補助の部分については、ちょっとやむを得ないかなという部分もございます。

以前、花の苑の跡地に、地域密着型の小規模な施設をという、そういう計画があったということをちょっと聞いたのですけれども、その部分については今どようになっているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） 御質問の花の苑の跡の施設という形でございます。確かに花の苑、それから丸瀬布の緑の園等を建設する際につきましては、当初、小規模多機能的な施設をというような計画も持っておりました。ただ、花の苑建設にかかりまして、資材等の高騰等がございまして、かなり法人のほうに負担がかかったというような形で、次の計画につきましては、1年間据え置きさせていただきたいという要望が来ております。その中で、今まであった小規模多機能の計画も、果たして小規模多機能という計画がいいのか、それとも別な形で今あるデイサービスセンターと併設して何かできないかというような形で法人のほうも現在探っている状況でございまして、案といたしましては、特養という形にはなりませんけれども、要介護1、2を対象とした施設というような形で今検討といたしますか、案を持っているようでございます。ただ、最終的な結論は、まだ審議中という形でございますので、また計画等がきちっと決まり次第、議会等に報告等も出てくると思っております。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） それとあわせて、先ほど旧遠軽小学校の校舎の利用について質問も出ておりましたけれども、もちろん耐震化する、改修するとなったときに、財源をどうするか、費用がかかり過ぎるとか、そういういろいろ、もろもろ問題はあるとは思いますが、選択肢の一つとして、あの地域にそういった施設を建設するという事は考えられないのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） 旧遠軽小学校の建物につきましては、先ほどいろいろな形で御審議いただいたところだと思います。ただ、現在、あその場所につきましては、その隣に特別養護老人ホームの花の苑が新築になっております。圏域的なことから考えますと、西町地区それから遠軽町内を区分したときに、果たしてその隣に同じような施設があるのはどうなのかなという点では、今後、私どもも検討していかなければならないと思っております。

ですから、今までは花の苑が学田地区にありましたので、その跡地を今のところ残せるような形で、向こうの地区と西町地区というような形で、分けて建設したほうがいいのではないかなと思っております。

遠軽小学校につきましては、私ども所管でございませぬので、庁内全体で考えていくと

いう形で御答弁させていただきます。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） それでは、在宅支援の部分なのですけれども、先ほどもちょっと触れましたけれども、まさに介護になった場合も在宅で過ごしたい、多くの方々の願いです。ただ、現実本当に、今、町のほうでもいろいろ支援とかございますけれども、在宅で過ごすというのは大変厳しい部分があります。そういった部分で、今の町の在宅支援はどのような事業をなされているのか。それと、今後もし新たにこういった事業もやりたいというような計画がございましたら、教えていただきたいのですが。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） 在宅支援という形でございますが、これは介護保険事業にのっとりまして、例えばヘルパーの派遣、それからデイサービス等の派遣というような形になります。それから、それ以外の介護予防だとかという形で、答弁にありましたように体操教室等を行ったり、あとは、例えば介護保険のほうで対象外になったりいろいろな形が出てくると思いますけれども、例えば配食サービスをやったり、体の不自由な方を医療機関に送迎という形で外出支援サービス等を行いながら、支援していきたいというような形になっております。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） 在宅支援という部分では、本当にその方々によってもニーズはいろいろ違うと思うのですけれども、現状、入浴サービス等も今は寝たきりの方だけが対象だと。そうでない者はデイサービス等を利用して入浴しているわけですが、そういう部分なども今後支援を広げるお考えはありますか。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） 御質問の入浴サービスにつきましては、介護保険事業のちょっと枠外の事業になってきております。介護保険事業の中には直接入っていないのですが、そんな形で、町のほうで特枠的な形で実施しているという形でございますので、それ以外という形になりますと、現状のところでは、先ほど御説明いたしました介護保険事業の中のサービス、それから私どもの社会福祉のほうでやっているサービス、例えば介護保険事業の該当にならない方のデイサービスだとか、ヘルパーの派遣だとかというような形の町単独の事業等で対応していきたいなと思っております。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） あわせて、介護にならないための予防、先ほどちょっと重複する部分も出てまいります。今回、北見、網走の脳神経外科病院にたびたび参りましたが、その中で私がいちばん驚いたのが、40代、50代のみならず、20代の患者さんがいらっしゃるのですね。本当にびっくりしました。それも結構何人かいらっしゃるのです。この方々は、本当に将来的には介護という部分に移行していくのかなと。

まず、介護の状態になってしまうと、介護サービスにしる福祉施設をつくるにしる、介

介護保険料にはね返ってきたり、利用者の金額のほうにはね返ってきたり、町の財政にも本当に大きな影響を及ぼすわけです。そういう部分から考えると、やはりこれも予防ということで防げる病気なのだと。先ほどの人工透析も予防である程度は防げますというようなお話もありますけれども、その介護に関しても、主な原因が生活習慣病であるということを見ると、十分かなりの部分が予防で防げると。先ほど体操等のお話も出ていましたけれども、年配の方を対象としてだけでなく、そういう若い方々にも予防という観点で、もう少し啓発活動を進めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 深澤保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（深澤万喜子君） とかく介護予防といったら高齢者に運動教室というふうな発想があるかと思うのですけれども、本来の介護予防というのは、生活習慣病予防というのが第一に出てくるかと思うのです。

それで、これもホームページに統計を載せさせてもらったので、皆さん後で見てくださいなのですが、介護保険を利用している65歳以下の2号の認定者ですね、40歳から64歳、その方々は毎年20名から30名ぐらいいらっしゃるのですけれども、介護保険が始まった平成12年には、脳卒中の方、3割ぐらいいったのですけれども、最近ではそのうち8割ぐらいいが脳出血、脳梗塞ということで、若くして脳梗塞、脳出血になられる方は何回も繰り返しますので、将来、重い介護度になる可能性もあります。それで、長期入院、だんだん介護度が重くなっていく原因の病気も脳出血、脳梗塞ですね。今、要介護4、5の方の半数は脳梗塞、脳血管疾患ということですので、そういった意味も含めれば、生活習慣病予防ということがやっぱり重要になってくるというふうに考えています。

うちでは、40歳から特定健診を受けることができるのと、あと、40歳未満の方でも30歳以上の方は、国保の方であれば健診を受けていただけますので、まず健診を受けて自分の体を知っていただくということで、そういうことが介護予防につながるというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） ぜひ佐々木町長、この辺はよく保健師さんと話し合いをしていただいて、前段の人工透析等に関する部分もそうですけれども、介護にならないような予防対策に力を入れていただきたいと思います。

もう一度、最後に町長の決意のほどをお聞かせいただいて、質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 決意ではございませんけれども、御答弁を申し上げますれば、今、主幹が話したとおりでございます。やはり今やっていることをまずしっかりとやるのが大事だということでもあります。これはやっぱり全てのことが、今の稲場議員おっ

しゃった保健福祉関係以外でもそうだと思います。新しいものもやはりやっていかなければいけません。それはそれなりの需要に応じてでございます。必要性に応じて。ただ、やはり今あることもしっかりとやるといったものがあって、物事は次のステップに行くのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 以上で、稲場議員の質問を終わります。

3時30分まで暫時休憩します。

午後 3時22分 休憩

午後 3時29分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎延会の議決

○議長（前田篤秀君） お諮りします。

本日の会議はこれをもって延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これをもって延会することに決定いたしました。

◎延会宣告

○議長（前田篤秀君） 本日は、これをもって延会いたします。

午後 3時29分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 前田篤秀
署名議員 黒坂貴行
署名議員 高橋義詔